明和三年以降駒ケ谷市の組頭甚兵衛は、「(麦)田舎牛売帳

(要)大福帳

近 世畿内農業と牛流通(下)

河内駒ヶ谷市を中心に――

第二章 駒ケ谷村の牛市場

明和~寛政期の甚兵衛家の牛取引

にしよう。 さらにその取引の具体的な内容にまで入つて考察すること ここでは既に部分的に明らかとなつた駒ヶ谷市の位置を、 農村の牛所有および訴訟文書を通してみてきたのであるが、 前節までわれわれは、 摂河泉地方の牛流通を、主として

表のようになる。

酒

井

谷市が安永年間には二〇〇頭を切るにいたつているのであ 明六年以降は、明和三年を上廻るにいたつている。その後 景気の様子がよみとられる。先に五〇〇頭といわれた駒ケ 三年の入牛数四四二頭の半分又はそれ以下となり、 降天明初年までは一貫して減少の傾向にあり、 間にわたつて判明する。 西国からの入牛数は、 しかしその後天明三年ごろから回復の方向がみられ天 入牛の変化をみると、 明和三年から寛政二年まで二五 明和三年以 その間明和 市の不

この史料を専ら使用して市の数量的な内容をみると、第11 天王寺市の独占強化の動向と併行して行われたものである。 場管理の合理化をはかつている。この動きは、 宇陀屋甚兵衛」という大形の帳簿を作成し、市 前述の如く れる。 らの上向的発展も天明末、寛政元年に早くも行づまりをみ の発展については全くわからないが、

せているので、あまり楽観的な評価はできないように思わ

天明五、六年ごろか

第11表 駒ケ谷市入牛数(数字は頭数)

	遊戏						-			天明			*****						安永 1						四四	
2	<u>, </u>	9	00	7	6	υı	4	ယ	2	_	9	00	7	6	σı	4	ω	2		∞	7	6	O	4	3	
14(14)	14(3)	8(3)	18(9)	23(14)	13	11(2)		A	15	17(4)	26	30	24	18	16	27	28	37	38	36(4)	29	28(5)	45	41	77(23)	困
٠-ى	26(6)	64(10)	18(2)	47(2)	78(9)	43(13)	60	92	34	52	69	59	33	37	28	33	27	62(8)	88(8)	59(4)	66	73(2)	58(6)	114(2)	104(23)	
٠٠	40(9)	72(13)	36(11)	70(16)	91(9)	54(15)	60	96	49					55				99(8)	126(8)	95(8)	95	101(7)	103(6)	155(2)	181(46)	幡
141(96)	145(75) 75(49)220(124)	72(13) 158(70)	36(11) 112(56)	70(16) 120(52) 78(65)198(117)	123(54)	94(38)	58(5)	53(2)	63(21)	64	42(5)	45	49	51(1)	53	17	23	34	23	14	24	38(4)	29(10)	58	77(12)	田田
••0	75(49)2	85(57)243(127)	69(57)181(113)	78(65)]	48(30)171(84)	51(38)145(76)	22(3)	20	19(4)	18	31(16)	10		6	6	2	6		6	2	4	6		80	60(22)	
••∪	220(124)	243(127)	81(113)	198(117)	[71(84)	145(76)	80(8)	73(2)	82(25)	82	73(21)	55	49	57(1)	59	19	29	34	29	16	28	44(4)	29(10)	88	137(34)	炲
			13(8)	16(8)																						伯
			14(10)	18(10)	3(3)																					
			27(18)	34(18)	3(3)																					凇
4(4)		<u>بــر</u>			ω	ΟΊ	ن	ഗ	9					œ	9	14	16	20					4			亩
•∙0	6(6)	15(15)		2(2)	7(6)	00	16	38	10	6	4	4	6	19	17	14	18	28					16			•
••	6(6)	16(15)		2(2)	10(6)	13	21	43	19	6	4	4	6	27	26	28	34	48					20			瀌
24(24)	33(23)	23(15)	10(8)	27(19)	25(18)	38(18)																				開
••	25(13)	23(13)	8(2)	20(14)	20(9)	11(6)	12(4)	7																		,
•••	58(36)	46(28)	18(10)	47(33)	45(27)	49(24)	12(4)	7																		1
53(49)	41(30)	39(22)	21(13)	17(13)	55(42)	24(20)							00		14	12		11	7	٠	10		00	29	28	備
∙∿	23(7)	21(5)	40(24)	37(23)	32(20)	16(12)	2	4			57	11	11		6	6	11					ω	10	14	21(12)	
•∙∙	64(37)	60(27)	61(37)	54(36)	87(62)	40(32)	8	₽			51	11	19		20	18	11	11	7	⊣	10	ω	18	43	49(12)	前

53(30) 49(25)27(8) 23(5)33(13) 20(3) 5 14(2) 14(4)13 12(2 12(6) H 墨 40(21)45(29) 33(19) 32(18) 18(4) 72(36)121(61) 76(50)139(87) 12 18 13(2) 00 00 8(2) ω ;-国別の欄はそれぞれ春登り, 史料は毎年度「田舎牛売帳」 95(60) 98(59) 48(16) 55(23) 20 18 26(2) 22(6) 44(8) 12 \Rightarrow 12 00 45(31)21(1) 24(3) 39(29) 27(16) 15(9)13(3)10 ယ 3 =4 39(17) 38(18)32(12) 15(4) 34(20)26(20) 30(25) 25(7) 18(5)29(22) 78(46) 27(3) 65(34) 30(13) 37(20) 19(10)28(20) 26(20) 40(25) 46(3) 46(8) 39(5) 18 23(10) 50 13 39 ङ 秋登り, なれな ယ 中 , 合計の3項目になっている。 「登牛買請数ロ銭銀渡帳」によ 13 14 14 23 8 12 18 6 災 13 14 14 18 23 8 9 丰 6 4 绞 6 94 2 +18(11) 18(11))内は登り午中の間登り牛数。 Ξ 298(241) 307(176) 279(147) 240(127) 327(182) 214(95)210(39) 323(178) 111(20)103(41) 101(1) 132(34) 122(2)136(2)111(12) 166(3)89(10) 85(2) 78(5) 83(1) 81(7) 84(9) 82(4) 75 98(10) 89(6) 额 287(138) 208(124) 312(170) 165(81)154(10) 103(4) 103(7) 118(7) 121(6) 220(23 232(71) 226(131) 296(139)171 103 145(26)114(20) 182(45) 108(13)122(10) 101 110(25)73 85 23 379(276) 271(55) 256(2) 240(47) 232(18) 386(26) 610(316) 448(251) 591(317) 623(321) 223(31 197(21) 207(2) 258(12) 257(14) 204(8) 202(16) 185(4)179(10) 199(31)184(20)184(11) 442(110) 176 安米 M. 天明 园 阳 塚 08765486486456786 187654

43 (363)

は、 天明中期 えず数量: 来的な市統制からの離脱をともなつて行なわれていること である。それ 比率は多くて二〇%弱で大体一〇%以下が一般的といえる。 であるといつてよかろう。 の入牛数の減少・ 年では間登りは総入牛のほぼ四分の一を占めるが、その後 細のちがいがあるので絶対的なものとはいえないが、 この表に示した問登り牛数は、 外の牛で、 すが、これはいわゆる正規の市日に登つてくる(本登り)以 上廻つており、 の傾向を看取するには十分である。 の連繋で掌握せんとしたことは、 第11 注目 表中の()で示した数字は、先に示した間登りを示 的 に値しよう。 からの入牛増 その意味で市場独占をくずす要因となるべきも に多い これを明和五年に天王寺問屋=河内二軒の組頭 ゆえ入牛の増 約半分が本登り以外の牛であるといえるの ということはない 停滞は、 春牛と秋牛とはとくにどちらかがた 加 の時期には、 加は、 その間間登りの総入牛に対する 端的には間登り数のそれの表現 史料によつて若干記載に粗 問登りに因るもので、 先にのべ ようである。 これをみると、 間登り率は五〇%を た通りである。 明和三 大体 本

> には、 ぶようであるので、 期的にこれらの諸国の比重に変化があつた。 美作牛という三段階を設定できるようである。 幕末には美作牛が第一位を占め、 つあることも見落すことはできない。 つて代つている。これについで、 三〇%から四〇%を占め、 国衆によつて担われてくる。 を経て新しく好況の傾向がみられると、その変化は新 幡牛に最も大きく依拠していたといえる。 によつて占められている。 安永九年までの時期では、 播磨などから供給されているが、さらに子細に見ると、 明和~安永期の因幡牛、 西国牛の駒ヶ谷市での変化は、 それゆえこの頃の駒ヶ谷 入牛のほぼ四〇%前後は因幡牛 因幡牛 すなわち出雲牛が、 天明以降 美作牛が次第に進出しつ そのまま明治期にまで及 (一〇%前後に減少) 後に更にのべるが、 . の 出雲牛、 L 明和三年か か 出雲牛、 し市 天明末に 時期 市 0 にと 不 は 末 的 因 0

上向

的入牛と比べると全く少いといえる。

なおこのことは

致する。

問登りの増加が総入牛の増加の直接的な要因であつたこと

凋落傾向にある出雲牛では間登り数はこれら

ら入牛における間登頭数の多さにもあらわれ、

先に示した

とれ

いで美作牛によつて担われて行く駒ヶ谷市の発展は、

第12表	沯	4	迷ケ	뭐	Ŧ	衆

牛

(間登りをも含む)

の年間

0

	第14表 宜十数加四水													
		1~5剪	6 ~10	11~15	16~20	21~25	25~30	31~35	合 計					
明和	4	11人	9	10	4	1	1		36人					
"	6	7	11	1	1	1		1	22					
安永	5	18	8	3	1				30					
天明	3	30	18	2					50					
"	7	36	32	4					72					
"	9	32	34	17	1				84					

比較的大きな国衆があつたが、 に二五頭以上を牽登つてくる かがえる。 明和 年間 で は 一度

とと思われる。

かしこれでも大体の傾向はう ほどにあたる) ことになる。 数はこれを下廻る(ほぼ三分二 延人数であるので、実際の人

久世市については、

石田寛氏の論考があるが、徳右衛門

といつた方がよかろう。 当てはまるとはいえず、 他の市場においてはそのまま ろそのままの形では妥当しな (のちの但馬牛の事例を参照) むし

た西国牛の変化であるか あくまで駒ヶ谷市を通してみ

5

示した。この国衆数は春・秋 表に登牛頭数別に国 数と関係させてみよう。 一衆の数を 第 12

次に入牛数の変化を、

国衆

と関係してくる。 は、 は後掲第14表でも示すように、 位の規模にかたまろうとする傾向がうかがわれる。 う国衆が中心となり、その意味で安永期の不況からの脱却 に多数の牛を一度に牽登る者はなく、 登牛の増加は国衆数の増加ともなる。 大きな国衆は姿を消している。 安永には半数以上が五頭以下となつて規模が小さくなり、 明和期のような大国衆による入牛へは復帰できず、中 国衆一人当りの登牛の変化 天明期の市の好況期には 大体六~一〇頭を扱 しかし明和期のよう その点

衆は、 Щ, 久世の徳右衛門が作州では最も大きかつたようである。 賀村らを中心に、 頭町を中心に、砂見、毛谷方面から、 玉 播磨は備前に近い干本、皆田あたりの者である。 衆の出身地について簡単にみておこう。 久世が中 心で、 備前は和気郡日笠 その他蓮花寺、 働村など、 砂見等からくるが、 出雲衆は楯縫郡奥宇 因幡衆は、 備中は松 智

政期に最も栄えたようであるが、第11表でみた美作牛の増 というのは同市で最も古いといわれる南中屋 関西六大市の一つとい われる久世市は、 (後安家)のこ 寛 (365)45

仲買博労の取引(安永5年)

^{坦內} 孫右衛門	別井 字 -	ti	^{和表} 三	郎	兵庫 与惣リ		小平藤	H		展邦孫	兵	術	畑の	加太	Üķ.	春	計	総計
	i i						<u> </u>									8	3	11
2 2	1	1			1	1										13	5	18
2 2		1			2	2										13	4	4
1 1					2	4											2	2
																5	3	8
																J	5	5
								1	1								1	1
								1	1							5	1	5
																J	2	2
								2	2								3	3
								1	1								3	3
				:					1								1	1
																	3	3
																3	4	7
																5	-1	5
			2	2												12		12
			_	_												10		10
										1		1				11		11
1 1										-		_				4	6	10
																1	Ü	1
																	3	3
																5	2	7
		ĺ											1		1	14	8	22
													-		_	7	-	7
4 4	1]		2	2	3	3		4	4	1		1	1		1	103	58	161

動きが一部らかがえるものであ 作州牛によつて交替せんとする 年では久瀬の徳右衛門が二二頭 との数字が第11表の同年の入牛 明らかにするために作成したも 小さくなる時期で、新しく出雲、 る)とによるものである。 この 成立牛の差 帳簿記載の不備と、入牛と取引 数二〇七頭とくいちがうのは、 六一頭が売買されたのである。 に立つ仲買博労との取引関係を 牛売帳」から、 るが、丁度先にみた入牛規模が で最も大きい売買数を示してい のである。この年は、春に一〇 加現象はその一端を示している。 三頭、秋に五八頭、あわせて一 第13表は、安永五年の (売残りは他の市へ入 国衆と駒ヶ谷市 田田

第13表 駒ケ谷市の国衆

国衆	博労	庄	兵	循	嘉	兵	衞	五.	兵 衛	治:	灰	術	思想 伊	兵	術	大多	保三	郎
因幡	弥市郎	2		2	4	2	6	2	2	<u>'</u>				1	1			
//	市兵術		5	5	1	1	2	6	6				1		1			
//	甚 助		Ŭ	Ŭ	-	1	1		Ü				~	1	1			
"	久右衛門					-	-		•					-	-		1	1
但馬	庄五郎		1	1							1	1	5	1	6		-	-
//	治兵術		1	1							•	_	ľ	4	4			
"	嘉 七		-	-										•	-			
. ,,	增右衛門	1		1									4	4	4			
丹波	宇 兵 衛 八	_	2	2									_		•			
//	# 22 八 半四郎		-	_													1	1
//	政右衛門		1	1													1	1
//	太兵衛		_											1	1		_	_
//	然 兵 衛		1	1										2	2			
出雲	伊右衛門	1	2	3	2	1	3							1	1			1
"	善助	5		5	-	_	Ü	,						_	_			
"	喜 助	6		6	3		3									1		1
"	藤兵衛	2		2	4		4	2	2				1		1	1		1
"	共左衛門	2		2	4		4	2	2				1		1	1		1
備前	喜太郎		3	3	_			2	2				1	1	2	1	1	2
//	武助	٠		•	1		1	-						_	_	-	_	-
千本	勘五郎		1	1	_		-							2	2			
//	松右衛門	1	2	3	1		1	1	1				2		2			
久瀬	徳右衛門	11	5	16	1	1	2	1	1					2	2			
皆田	伝兵衛	2	-	2	3	_	3	2	2					_				
	計	33	24		24	6	30	18	18		1	1	15	16	31	4	4	8

註 博労の下の数字は、それぞれ、春・秋・合計の牛数をあらわす。

にと 庫 牛を通して明らになつたが、 つている。 大和五人、あわせて一三人とな 四人、高安郡三人、 との年の博労数は、 和 高安郡、 にどのように売却されて行つた 問屋博労」「組頭」として存在 国衆の大勢は、 の村名であり、 恩智・大久保・垣内は河(窪) れらが駒ヶ谷市の仲買博労 小平尾・桜井 市 の中心には、 別井は同 入牛又は売買 したがつて、 ・畑の浦は大 国石川郡、 甚兵衛官 石川郡一人、 河内駒ヶ谷 次 兵

る。

ح

0)

车

駒ヶ谷

K

来

磨衆である。仲買博労のうち、

一四名である。

干本

作田国

は衆

肩書のない四人は駒ヶ谷村の農

У 4X	71								
紀	伊	そり	の他	不	明	合	at	博労1人当り	総取引牛に対する
牛数	(博労)	牛数	(博労)	牛数	(博労)	牛数	(博労)	取引平均牛数	駒 ケ 谷 博 労 扱 率(%)
				1	(1)	344	(37)	9.3	67.1
		3	(2)			157	(17)	9.3	78.3
		1	(1)			163	(14)	11.6	95.1
						252	(16)	15.7	72.2
				1	(1)	158	(14)	11.3	71.5
						161	(13)	12.4	65.8
	ļ			1	(1)	170	(13)	13.1	68.2
				3	(3)	119	(15)	7.9	67.2
		1	(1)	6	(1)	249	(34)	7.3	38.2
24	(10)					452	(54)	8.4	42.0
44	.(10)	1	(1)	13	(7)	548	(60)	9.1	33,9

して

一般

部・高安などの河内諸郡、さらには大和・紀伊出身の者も

駒ヶ谷市の市場圏を示している。これらの博労数も

あり、

時期によつて相当の変化がある。中心になる駒ケ谷村の博

の手を通め、彼らが入りこか。

仲買博労は、

駒ヶ谷村農民のほか、

同じ古市郡や石川

錦

率よりも仲買博労のそれの方が大きいことを示している。

売牛の、多い時では九五%、

明和~安永期ではほぼ六五%

以上となつている。

河内博労の内訳をみると、

石川郡

・恩は

喜志・森屋・佐備、錦部郡では加賀田、高安郡では大窪・

仲 で で で ある。 の で ある。

属の仲買博労のである。

いるととがわかる。表に示した駒ヶ谷博労の取扱高は、全上では少数であつても、市の取引内容では断然他を圧してて、博労一般の平均値を遙かに上廻り、この博労が人数のり取引頭数は、少くて二五疋、多いときは九〇疋を上廻つ労は五名からのちに二名にまで減少するが、彼らの一人当

支配下に

その

て

V

た

第14表 仲買博労

									21,22.2.	~ 11 .	× 117 /.
		駒ヶ	谷村	古市郡	(除駒ヶ) 谷村	石川·	錦部郡	高台	安 郡	大	和
		牛 取引数	(博労)	牛数	(博労)	牛数	(博労)	牛数	(博労)	牛数	(博労)
明和	4	231	(5)	18	(3)	29	(6)	21	(5)	44	(17)
"	5	123	(5)	7	(2)	5	(2)	10	(4)	9	(2)
"	.7	155	(4)	3	(1)	1	(1)	1	(1)	7	(6)
安永	2	182	(5)			2	(2)	51	(4)	17	(5)
11	4	113	(4)					31	(3)	13	(6)
"	5	106	(4)			1	(1)	43	(3)	11	(5)
"	6	116	(3)			1	(1)	42	(3)	10	(5)
"	10	81	(3)			8	(3)	24	(3)	3	(3)
天 明	3	95	(3)			68	(9)	48	(3)	31	(17)
"	6 ,	190	(3)			105	(11)	51	(3)	82	(27)
"	9	186	(2)			107	(7)	86	(3)	111	(30)

推察され 計 また諸統 からも

ように、 を生じた

は、

馬場

博労との. 昌 に出入

河内のその他の諸郡の比重が増し、

さらに大和博労も次第 た駒ヶ谷博労に代つて、

ではなく、

するだけ 売に従事

先に大和

すなわち、

従来主導権を握つてい

労は、 民 に河内 への販

は急速に低下し、

その取扱率は、

総数の四〇%前後、

天明

とのことは、

ら河内は 単 農

牛の変化があらわれる時期になると、駒ヶ谷村博労の比重

に全く圧倒されていたといえる。

しかし天明期に入り、

る。 中 ح れ

V

たが、

彼らの取引数は一般に微々たるもので、

河内博労

0 心であ 村 K かご

Π.

野依 蛇穴

佐田 御所

小柳

・兵庫・櫟原などの諸村に点在して

智 • 垣 内

は、

丹生谷

· 太田

下田

・名柄・長安寺

るように、

大和をも市場圏としていたのである。

大和:

博労

ح ていることを物語つている。 れを購入する仲買博労内部の勢力の変化をもひきおこし 九年には約三分一に過ぎなくなつてしまう。

市の変化が単に国衆の規模の変化=入牛の変化だけでなく、

駒ヶ谷市に早くも再び内包していたといえるであろう に大和博労と河内博労との競争関係が、 にその数をまし、 つてその販売圏をより広範にしたといえるのである。 とのように村内の博労の地位を低下せしめることによ ・辻・中村方面 従来姿をみせなかつた紀州博労が、橋谷・ から登場してくるのである。 不況をきりぬけた 駒ヶ谷市 とく

に大登り=駒ヶ谷、 明和 から寛政初年という短い期間をとつてみても、 間登り = 大和蛇穴という市の分化が生じる)。 その

間 に市がたえず変動していることを知つたのであるが、 仲買博労などの変容をもたらす鍵は、天明期に市不況 玉

をどのようにきりぬけたかという点に潜んでいる筈である 天明三年五月に、 国衆が血判で傘連判した文書が二通現

る。

廃にともなつて、

市ごとに血判を作成したものと考えられ

ケ谷村市場エ 存している。

相片付キ相立申相談「相極……然上者、

一須

それによると、

同年秋から「河内牛市場者駒

但馬 善四郎)、作州 後一 賀中買中之内、 (喜介・源次郎・林助・茂吉・善介・新蔵・茂十郎)、 駒ヶ谷市入は十月十五日限にきめ、河内大堀表で迎えるこ とも、 とを定めている。 須賀両家 向後一須賀市場は相立候義決而相成不申」とし、 (内容は不明) (徳右衛門・藤介)、 駒ヶ谷市場エ 者相立不申与被申候仁有之候 との二通の は一切送り牛をしないこと、 血判のうち、 播州 (伝兵衛・松右衛門)、 通は、 因幡 (源八· (惣次 出雲 今

和介・武蔵)、 郎・伊兵衛・新助・ (喜平次・利右衛門・彦四郎・嘉助) (権七) 0 備前 匹 市兵衛· (定吉)、 人が連判し、 備中 庄介・ (市郎兵衛・ 他の一 庄兵衛)、 の一六人が連判している。 通には 出雲 ,助左衛門)、 (伊右衛門 因幡 但馬

のである。

者は一 前者は従来駒ヶ谷市へ入つていた国衆 須賀市の国衆であると思われるので、 (国博労) であり、 河内市場の統 後

に相当の影響を与えるものと思われ、 Щ |判状を作るほどであるから、 一須賀市の廃止は牛取引 血判を必要とせざる

あり、 では、 すると、 敵する市であつたといえる 七頭を取引し、駒ヶ谷市よりやや小規模か、又はそれに匹 いは安永九年ごろと思われる) ぼこの頃と推定される史料 労申合一札を以、 に「此度駒ヶ谷甚兵衛ゟ願上、 はないか。 止がそのまま国衆には納得できない要素を含んでい を得ない背景が想像されるのである。 その取引規模は天明初年まで一貫して縮小の 何らかの形で市の再興が計画されねばならなかつた 甚兵衛の意向が強く作用しているようである。 廃止の理由については全く不明であるが、 牛売買之義仕置候」という史料から判断 (第15表)。 によると、 (子年とあるのみだが、 去卯(天明三年) つまり一須賀市 しかも 一須賀市では二一 駒ヶ谷市 五月国々 明和五年或 傾向 た 僅 ので の廃 自 博 ほ

AAA Mala	/ Tho. 1. (1. cm (+ 1)/ cm = 10/	c
第15表	一須賀市仲買博労買入数。	(十年)

1		312032	1111350	1下5人(计7)5人	(AX (1-1-)	,	
村名	一須賀村 治 兵 衛	一須賀村 加賀 権右衛門 清 身		森屋村新 助	岩 瀬 村 杢左衛門	喜 志 村 小右衛門	古 市 村 太郎兵衛 治左衛門
頭数	20 • 23 • 43	23 • 16 • 39 24 • 2	8 • 52	6 • 18 • 24	3 · 7 · 10	6 • 5 • 11	3 · 2 · 5
村名仲買	古 市 村 太郎兵衛 治左衛門	春日村 大名 佐 平 次 三郎		恩 智 村 九 平 次	垣内村平兵衛	大屋村 佐 助	合計 (谷)(秋)(計)
頭数	3 • 2 • 5	$ 2 \cdot 1 \cdot 3 3 \cdot 6$. 3	4 • 1 • 5	0 • 3 • 3	10 • 4 • 14	

こともあわせ考

註:頭数の数字は,左から順次春登り,秋登り, 合計を表わす。

須賀市

0

廃

止

は、

共 K 悲是悲」と頼んできたから、(、) Þ てお 計の牛不 0 向相頼候へ 通 b り河内牛市は二軒 | 承知 | V つ 耆 た 申 承 0 傧 K 知 ^

自身の言葉を借りれば、 ければならない(第16表参照)。 幕末にかけてはさほど変化 減少している(その後 宝暦期の四三石ほどを ついて見る限りで 約一〇石ば 甚兵衛 Ż 土地 未だ がける 玉 な L 天明三年十月の 方的な吸収)による牛流通の独占をはかろうとしたものとい えよう。 たところで利のないことを知り、 取引規模にまで回復するには、 南にある石川郡の一須賀市を併合すること、 すれば、 この動きは彼自身の発意と考えた方が妥当と思われる。 て余分の不要な牛を扱うことになるのであろうか。 須賀市を自己の方へ吸収し、 このことは、 彼が不況の打開策として考えたのは、)秋登 この後の経過をみるとさらに判然とする。 りの 際は、 春 両者の統合(というより、 本来的な統制の強化を策 組頭 の約 東通 として併存していた でり河 つまり往年 内 駒 で ア谷市 どうも

所有面 明らか

V

0 0 経済状態については、

にしえないが、

衛

家 問

ح 組

0

時

期に

t.

屋 Ó

li

頭としての

甚兵

たというのである。

彼にとつて、一

須賀市の統合は果し

は、

か Ľ

0 I

クにして、

てい もそれ よ五月節となつて登つて来たので、十三村まで迎えに出 Ŋ は、 馬衆四人がまたまた一須賀へ入つたのを契機に、 谷市一ヶ所で牛市が立つたのであるが、 る。 二月に但馬 但 馬衆の異変につい に同調するという事態が発生したのであ その折但馬衆は言を左右にして即答せず、 へ直 接出向 て他 V て五月登りについ 0 玉 衆からその噂を聞 翌四年五 7 月に、 H 他 は駒 Va r 甚 0 糺 てお 兵衛 国 ょ 衆 但

博労言合一札をもつて「是

が 登り牛の三分通りを駒ヶ谷市へ入れることとなつて解決し 山の市郎兵衛と同一人かその子であろう)、但馬の彦四郎の三人 右衛門、 意向を糺したがまだ返事せず、 的にしろもちなおしていることから考えると、 適用されるの 適用されるのか、 て行くのである。 ている。 取曖に立つて、 須賀行を申出たのである。 その結果 備中市郎兵衛 および但馬衆に対し立腹し、 か明 従来一須賀入をしていたすべての国衆に 確でない この三分通りというのは、 同年九月に、 須賀市は、 (宝暦に国博労をやめさせられた備中松 が、 大和川沿い 但馬衆四人は春秋両度に牽 そのため甚兵衛は、 因幡衆がその後入牛 廃止されずに明治まで続 石川郡大ヶ塚村房 の大堀にきて漸 但馬衆だけに 後の解釈が を一時

のは、 増加にともなつて、 血判状を作成してまで成立させた約定を事実上廃棄させた ころに、流通機構の混乱ぶりが十分にうかがえるのである。 あがつていたのであるがそれを挺子にして、 四回(いずれも本登りの前に一回づつ) つていた国博労、とくに但馬衆が、その廃止に強く反対し、 の重点をおいたのである。本登りの増加を実現できない のである。 それでは、 どこにその原因があるのか。 間登の発展する契機は、 間登にしろともかく牛流 市日は従来の春秋二回から、 開かれることになつた また従来一須賀市に立 明和五年にすでにでき 通 の再建に成功し 間登市に経 実際上

Va

ように間登牛の掌握という形で実現されて行くのであり、 とくに但馬衆の反対を受けてそのままでは貫徹しえなかつ くて天明三年から立てられた甚兵衛のプランは、 しか との再建は、 し市 の再建にはある程度成功したといつてよか 本登りの増加ではなくて、 先にもみた 国 衆

成立するようである

0

は、

なぜだろうか。

その意味で、

ジ

ŋ

ザ

ク

0 7

ースを通つて、

領主的な流通機

動きが理解できるのではない

か。

隠然たる勢力が前提されてはじめて、 が増減めまぐるしいことから推察される。 ぐ入牛高をしめしている。ただ但馬衆が駒ヶ谷へ 必ずしも積極的でなかつたことは、 ケ谷でのそれを見ると (第11表)、 但馬牛の西国牛全体に占める地位は、 安永初年では出雲牛に この表に示され 甚兵衛の天明三年の わからない L かし但馬衆の の参加 が、 る数字 駒

間

[登牛の

構を自ら変容させざるをえなかつたといえよう。

須賀

因幡衆と、

駒

ケ谷とはあまり結びつきの十分でなかつた但

7

いるのである。

この但馬衆が、

天明三年の甚兵衛の路線

もとの形に逆転し、

作勢の進出によつて相対的に減少する)が

但

馬

の場合はすぐ

つて駒ヶ谷市で支配的な地位を有し当時凋落傾向にあつた

ある。 徴的と思われ、泉州南 節で明らかにしたように、 供給され、 ていた但馬衆が、 た筈である。 という農民勢力の参加による成果は但馬衆に直接及 但 牡牛については河内の二市場に供給されていたようで 馬牛の畿内での流通市場は、 との点は他 その他天王寺市支配下にも入つてい このように流通面におけるある優位を享有し の国 駒ヶ谷、 衆に関しても同様と思わ ・日根両郡の天王寺統制からの離脱 さらに大きくいえば河内牛市 泉州南部との結合は但 牝の仔牛は、 泉州南 たであろう れるが、 馬牛に特 人んでい 部に

前

うである。

因幡牛の一

須賀への入牛数はわからないので、

因

四幡牛

駒ヶ谷での比重の低下が、

そのまま因幡牛全体の衰退を

物 Ó

ح (最も多く、 市では、 に反映するものと考えると、 れ 血判作成の前年―入牛高の三四%を占め第一位)、 Щ K 判 但 状に連名した国 因幡衆が六人(連名一六人に対して三七%)で第一位 馬 連名一四人のうちの半分を占め、 衆四 [人が続 衆数が、 Va 7 いる。 駒ヶ谷市では出雲衆が七人で、 そ それゆ 0 市での入牛数を間接的 取引高では天明二年 え一須賀市 一方一須賀 は カ>

そのまま柔順な行動をとる筈はないのである。

馬衆の勢力が十分想像されてくるのである

茶傾向をくいとめるための挺子として登場させられると、

凋

衆と市との関係は、 馬衆の二つのグループが中心をなしていたといえよう。 よつて駒ヶ谷或いは一須賀へと変更することはなかつたよ 大体行先は固定していたようで、 年に 玉

の方が成り立つように思われる。 との関係がほぼ固定していることから考えると、 入牛を始めたのか、その点確定はできないが、国 語るもの かい 或い はまた因幡牛が とすると、 須賀市 に重点 須賀での但 衆と登せ 先の を お 解 釈 市 て

0

ている。 で実行したので、 きわめて 但馬衆は、 る。 因 また因幡衆も入牛を増加させて回 スムー 幡の場合は、 天明三年秋登り牛は、 ズにのびて行く その頭数は第11 駒ヶ谷市との (にも 表のように急激 約定通り) 従前 かかわらず、 回復の傾向 0 関 駒 係 が谷市 に増加 向 もあつて 出雲 を示 美 L 本

7

Va

53 (373)

・で終つ

駒ヶ谷とは十分結びつきえない

を阻 0 強さがこのような結果を生んだのではなかろうか いで一須賀の併合策は十分に成功しなかつたもの 乓 修正 したものであるが、 畿内牛流 通市場での 但馬

固執した態度とも関係する問 をさぐらなければならない。これは但馬 間登りの掌握 ――とくに出雲・美作の 題である。 ―に成功した原因 衆らが一須賀市に

結びつかず、 つたという。 飼料も多量に必要であるので、 に入つた時期でも、 ۲ 牛流通圏の問題と、 ント れについて、 を提供するように思われ 河内農民が、 河内の牛市でありながら、 直接的な解答はできないのであるが、 駒ヶ谷市の牛は、 駒ヶ谷市の取引内容の問題とが若干の 仔牛で買つてのち成長したのを 並の農家では必要としなか る。 聞取りによると、 牡牛で大柄で力強く 河内農村とは直接 昭 和 牡

0, 登場してくることになるのである。 か らに紀見峠をこえた紀州の諸村からも少なからざる博労が 駒ヶ谷市での石川・錦部郡方面の博労が次第に増加し、 を有していたようである。 しこの拡大は、 一方では駒ヶ谷博労の地位の低下を伴 しかし天明三年の動きのあ 流通圏は広まつた。 ż な

つていたのである。

あり、 場支配は変容せざるを得なかつたので 入牛数の増加を現象したものの、 賀市の入牛の三分通りを駒ヶ谷へ併合しようとした動 和や河内石川 らの博労数の増加、 降はその支配は動揺させられたといつてよかろう。 たといえるのであるが、 て占められ、 駒ヶ谷博労は、 したがつて皮肉なことに、 Ш 錦部郡 縁関係を通じて市の 既述のごとく、 取引高の変化はその 博労の進出がその一例である。 天明三年以降は、 従来の血縁関係による市 それは間登り牛 甚兵衛家の別家層によつ 独占支配が行 ある 反映とい とくに の増加 える。大 同五年以 わ 各地 れ できは、 て 須 か

な甚兵衛を除くと、 駒 ヶ谷村博労の土地所有高を第16表に示し 他はほとんど中貧農といつた階層 したが、 問屋: に属 的

ことができなかつたという。

その点から考えると、

郡

須賀市は、

駒ヶ谷の南方、

石川を上流にさかの

ぼつた 石 Ш 地で、牝牛の力をもつてしては十分に耕耘の能率をあげる

れるか、

大和に送られるかであつた。

これらは粘土質の土

売るといつた程度で、

成牛は

반

V

ぜい

石 加

浴方面

で使用

さ

れていて、牛所有率は高い)、

駒ヶ谷とは少しはずれた市

場圏

第16表 駒ケ谷村牛問屋・博労持高 (単位は石)

					····				
	正徳5	享保18	宝暦6	明和5	安永 5	天明 4	寛政 9	文政 6	天保14
甚兵衛	22,695	38.098	42.630	37.238	36,768	32.363	32.813	31.016	29.223
忠右衛門	1.470								
弥 八 郎	7.395	5.587						a come	
吉兵衛	4.623						(8.871)	A recorded	
与次兵衛		6.419						Í	
長太郎		1.317							
治兵衛		1.634	(14.215)	(7.244)	(7.284)				
庄兵衛			4.634	7.040	10.453	16.028	22.579		
佐兵衛			5.587	2.777	3.257		(0.526)		
五兵衛			(0.580)	0.210	0.210	0.035			
嘉兵衛			(6.846)	6.826	6.826	1.241	0.401		
林兵衛								1.02	7.391
		NY 1							

) は博労でないときの持高

額の

金融

に立つて 農民との間

1/2 K

同村五兵衛は、

21・17・6・19、合計六三頭となつている。

加

合計一二三頭をとり扱

屋と分家と それゆえ問 のである。 たずさわら らなかつた なければな う血縁関

> 牛 14

牛取引に従 に上廻わる 資力を遙か 味で自己の 国衆と購入 は、その意 しており、

ある。

従つて地位の低下は、

駒ヶ谷村博労内部

の問題より、

は

他との関係から生じ相対的に低くなつているとい

正確かもしれない。天明九年の例をみると、

駒ヶ谷村 つた方が あるが、天明五年以降六○~八○頭ぐらいに増加の傾向

高には大して影響を与えず、

明和以降三〇~四〇頭程度

の

取

より

の庄兵衛は、35・41・22・25、(春間)(春)(秋間)(秋)

賀田村の清兵衛(第15表にその名が出ている)の場合の牛購入 取引の典型ともいうべきものであるが、 おくのではなく、 五年以降の間登牛の取引は、 のである。 の仕方は、 方主として一須賀市との関係が強いと思われる錦部郡 は 0 ک 頭も取引せず、 清兵衛の例はその他との時期に簇生する博労の 合計五二頭となつて、 駒ヶ谷博労のように主として本登り牛に重点を 前と同じ様式で表現すると、 専ら春間登、 新しく駒ヶ谷市に登場してき 駒ヶ谷市の春秋の本登り 秋間登を主とし このことから天明 38 7 0 Va

係、 ねばならなかつ 駒ヶ谷博労の 或 12 は別家という形での 地位の低下は、 たのである。 擬 この博労の一人当り Щ 縁

関

係で両者は結

びつか

するもので

55 (375)

結果、他村博労=間登り取引の進出によつて次第に弱めら ことによつて市の再興が計画されたといえるであろう。 ケ谷博労=本登りという線は、 た博労によつて担われており、これら他村博労を掌握する 間登りによる入牛の増加 駒 0

三百廿匁

〆壱貫八百六拾五匁

兵

甚次郎 (馬場)

三百目

与 三 次 郎

内 三百拾五匁

引方 天印

十四匁

れつつあつたといえよう。

天明五年頃から急激にみられる入牛・博労数・国衆の増

廿一匁

六十八匁六分五厘

廿八欠

泊り 取かへ 七疋入

叉取かへ

十弐匁

田舎

百九拾五匁 弐百八拾五匁

恩

伊兵術ゟ渡

五兵衛ゟ渡

を求めうるのではなかろうか。史料を掲げよう。

出雲

利右衛門殿

(天明五年春本登り)

一、三百三拾匁

五月四日

牛売帳」における天明五年の春と秋の記載上の変化に解答

る第二の鍵を提供するように思われる。すなわち、

の原因について考察することが、先ほどからの設問に対す 加、とくに国衆については十分説明しえなかつたので、

三百八十匁

かた田 伊兵衛ゟ渡

平

七方

渡

甚次郎ゟ渡

与三次郎ゟ渡

百六拾匁

二百五拾五匁

一百七拾五匁

〆弐貫八匁六分五り

残 百四拾三匁六分五り

かし

出雲の利右衛門は、

との史料について若干解説すると、

弐百拾匁 弐百五匁 弐百六拾欠 弐百四拾欠

かか 伊田 平田 兵 衛

か4田(加賀田) おんぢ(恩智)

> 56 (376)

郡1 四匁(一頭につき二匁)、入牛代 売つたことになる。ところが、 五月四日に入牛して、 錦部郡2・大和2・紀州1) 売買を始め七人の博労(駒ヶ谷1・高安 (駒ヶ谷甚兵衛の口銭)として べ、 天印(天王寺口銭)として一 七頭を一貫八六五匁で

注意すべきは、 どをその売上の中からさしひかれている。 二一匁 (一頭につき三匁)、 引方として三一五匁が書きあげられてい その他国博労・ 追手の泊り賃な のちとの関連で

ことである。一頭四五匁引の計算になる。この引方は、 事

実上博労が国衆に支払うべき銀高からさしひかれており、

その意味でこの引方は、 の損であり、仲買博労によつては何らかの形で利益になる 国衆にとつては一頭につき四五匁

ものである。

から元文元年までは二〇匁、元文二年に三〇匁、 引方は、史料的には享保一九年からわかる。享保一九年 同三年四

には四五匁となつている。なに故にこの引方というのが ○匁と増加しており、その後暫く不明であるが、 明和三年

外的な取引の場合は

「正味」いくらとされている。

頭 例

百卅匁 百九十五久

悉く博労の収入になつたとは考え

つき四五匁のこの利は、

牛取引の場合にみられるかはわからぬが、

られ ないが、 しか し問屋との間で分配したと推定すると、

段の大体一割五分から 引方は国衆にはマイナスであり、 ラスになるものと思われる。この引方は、各時期とも牛値 一割八分に相当する。 河内の問屋・ 博労にはプ

くなつている。

ところが、同年秋本登りからあと、この引方の記載がな

(天明五年秋本登り)

備前 恒右衛門殿

、百三拾匁 十月十六日

下

三疋入

、百九拾五匁

、百六拾匁

〆四百八拾五匁

别 幸井 平田 助

きし(喜志)

九分五り

九匁 六匁 内

十三匁五分

引方をしない

かし 三疋入

天印

平七ゟわたし 幸助なわたし 泊り

57 (377)

備	前	美	作	播	磨		前別 値段	年 平均	間 値段	米	価
1	(12.5) (11.0)	261.1 246.0	[8.5] [7.3]	256.3 270.2	(9.0) (8.0)	271.9 255.4	(9.4) (9.2)	262.6	[9.3]	67	(10月)
212.5	(2.0)		(10.0) (12.0)	325.7 218.3	(3.0) (6.0)	261.0 258.7	(6.9) (9.5)	259.8	(8.1)	72	(11月)
294.0 260.0	(2.5) (6.0)	281.4 260.6	(14.0) (8.0)	280.4 262.0	(6.0) (2.5)	285 . 7 265 . 6	(7.0) (3.7)	277.8	(5.2)	62	(11月)
		214.7 283.8	(5.3) (6.3)	328.8 304.0	[4.0] [5.0]	275 . 8 299 . 8	(5.3) (5.5)	291.7	(5.4)	83	(11月)
227.8 280.0 178.3 228.0	(6.7) (1.0) (3.0) (5.0)	215.0 210.6 206.4 194.0	(8.7) (3.5) (7.5) (6.3)	260.0 187.7 191.0	(1.0) (3.0)	209.9 194.2 196.2 200.1	(6.1) (5.0) (5.1) (5.3)	201.0	(5.4)		(5月)
				241.4 220.0 251.7	(9.7) (7.5) (6.0)	237.6 232.0 236.6 233.6	(9.8) (8.1) (5.3) (6.2)	233.5	(7.1)	61	(11月)

れである。

といえる。 駒ヶ谷市の発展には少なからざる影響を及ぼしたもの の転換期に、 が一須賀にまで及んだか)、不明であるが、天明三年以降 と思われる甚兵衛やさらには仲買博労の利益を阻害す .衆優遇の基本線は、従来引方の分配に与つてい 国衆との出入のあとで行われただけに、 た

牛市に共通のものか、或いは共通のものとすれば、引方の廃止

とどのように関連するか

(引方が駒ヶ谷独自のものか、

ح

衆の優遇を当面の目標にしたもので、 が行われると、牛値段が安くなる(後掲第17表参照)。 のような方法で計画されたのである。これが一須賀市 くるともいえる。 れゆえこの引方の問題は、 場を有利にするものにほかならない。 このような引方の消滅は、 との駒ヶ谷市の取引上の変化は、 農民の牛購買にも影響して 取引上における国衆の立 登り牛増加が 勿論正味の取引 玉

百六拾匁

残 右引

廿九匁四分五り

かし

58 (378)

第17表 西国登り

年 代	登り牛	因 幡	出雲	但 馬	備中
明和 4	春 登 秋 登	292.6 (5.4) 261.1 (8.8)	255.1 (17.3) 239.8 (15.0)		
明和 6	春 登 秋 登	279.0 [6.7] 264.4 [13.8]	244.2 [10.7] 340.0 [4.0]		
安 永 5	春 登 秋 登	316.7 (7.5) 283.9 (4.8)	268.8 (5.6) 258.8 (4.0)	323.9 (4.5) 276.6 (3.0)	-
天 明 3	春 登 秋 登	347.5 [4.0] 297.0 [5.3]	280.2 [5.7] 270.2 [5.0]	284.0 (5.0) 324.3 (6.3)	288.6 (7.0)
天 明 7	春 間 登 春 本 間 登 秋 本 登	175.0 (1.0) 205.0 (2.0) 199.6 (3.3) 201.0 (5.1)	200.2 [7.0] 190.3 [7.3] 173.3 [5.7] 199.1 [4.6]		210.9 (6.0) 195.7 (3.0) 188.0 (10.0) 192.1 (7.0)
天 明 9	春間登 春本間登 秋間登	220.0 [3.0] 270.0 [3.0] 251.4 [2.2] 209.5 [6.9]	218.1 (9.9) 230.8 (9.2) 251.8 (7.3) 224.2 (6.3)		

註:[]内は国衆1人当りの入牛頭数を示す、米価は真銅甚兵衛家の売却米のそ

均衡が農民の購入を妨げるということは、屢米価と牛値段との関係をみておこう。この「に低下している。

なか が平 につい 大体春 とでは、 る。 血縁 錦部 段についてみよう(第17表)。 以上の通りであるが、 る面 廃の動きとこの引方問題を契機として低下させて行く 国 0 ح 天明三年から五年にかけて 衆優先の意図にともなう一つの変化だつたのである。 である。 つたといえる。 均より高いという程度で、 登 0 的 郡 も生じてくる。 り牛の ては先に触れた享保・元文期の事態と同じであ 牛の値段が高くなつていることである。 表を通してわかることは、 な紐帯に基礎をおく独占的 牛値段は先の引方の廃止とも関連して明らか 大和、 駒 出 ケ谷仲買博労の取引の集中率の低下は 身地 紀州博労の進出は、 また天明三年以前と天明七年以降 天明五年以降族生する河内石 別の値段についてみると、 本節の最後として、 の 、 とくにきわだつた差は 春牛と秋牛とでは 河内牛市場の変化は、 地位を、 駒ヶ谷村内博労の 登り牛の 須賀市統 但馬牛 との点 Ш 値

両

者

0

屢々訴訟文

ると、 ると、 書にも記され が取引上の変化でさがる時のほかは、ほぼ米三石五斗から の牛値段は先の第5表に示したが、この頃の米価と対比す 牛一 天明七年のように米価がとくに高騰し、 頭はほぼ米三石に相当する。 ているところである。 享保一九年から延享頃 明和~天明期 一方牛值段 にな

れ以前と、 関係でみると、 以上、 非常に粗雑な方法ではあるが、牛値段と米価との 以後においては相対的に安くなつているとい 明和~天明期において牛は、最も高く、そ . う

る。

八〇匁としても、

ほぼ牛一頭が米二石五斗分と」なつてい 石当り八五匁であり、

銅甚兵衛家の売却米価が、

致しているようである(後述)。先ばしつていえば、元禄~ ような牛値段は、 りさらに安価になつているといつてよいようである。 てよかろう。とくに天保期には、安いといわれた享保期よ それぞれの時期における牛所有の数量的な変化とも一 当然のことながら、農民の牛購入に影響 との

れない。

り、 摂河泉地方の牛所有は、 享保期にくらべると、 上向を示してくるのである。 明和~天明期、 停滞もしくは減少し、 さらにはその後暫く 天保前後よ

間に成立したそれであつて、いわゆる卸売値段に該当する 一疋につき銀二三○匁から三○○匁までとあり、◎ 同じ頃、 くなる。また牝と牡とでは牡牛の方が高いのである。 ものである。博労が一般農民に売る場合は当然これより高 なお、とこにのべている牛値段は、 摂津莵原郡横屋村の明和六年の村明細帳 国衆と仲買博労との と の には、 ほぼ)地方 牛

くわしくみることはできないが、天保二年三月に牛五頭が

一、〇三〇匁になつており、一頭二〇五匁となる。

同月の真 般には

四石五斗近くに相当してい

る。

その後の変化については、

% 質がちがい、それが価格差となつて表われているのかもし やや高いように思われるが、農民の階層によつて購入牛の 調によると、牛は五、 値段は、二六〇匁となつており、 また寛政四年の摂津西成郡御幣嶋村の三町歩経営農家の取 には三○○匁前後からそれ以上になつたものと考えられる。 牡牛の小売価格はこれより高くなる。 は牝牛使用地帯であるから、この価格は牝牛のそれであり、 価格は凡三四〇~五〇匁から四〇〇匁とい 六年使用に堪え、 これが農民の手に渡る頃 第7表の明和六年の 牛耕面積率 わ っている。 00

1 実は駒 世 市 た美作からの登牛は、 市 われるが、 の秋牛は、 の場合―」 石田寛・佐藤雄一郎 の比重は、 ケ谷市を念頭におかれているようである)美作とくに久 駒ヶ谷市を通してみる限り(両氏は畿内といつて 「畿内への東牛供給の本場であつた」とあつたと (『岡山大学教育学部研究集録』七号)。 両氏は久 明和~寛政期では第二義的なものといえる。 春秋両市を比較した場合、 「中国山間牛市場の研究ー岡山県久世 第11 表ではと 玄 4

	春	秋	計
明和4	14	14	28
<i>u</i> 5	4	0	4
<i>11</i> 6	10	14	24
11 7	13	8	21
<i>11</i> 8	6	6	12
<i>11</i> 9	14	0	14
安永 2	14	7	21
11 4	9	6	15
<i>y</i> 5	14	8	22
<i>u</i> 10		8	8
天明3	5	6	11
<i>11</i> 6	20	22	42

牛を示すと、 右衛門の登 念のため徳 形跡もない 流をなした 美作牛の主 くに秋牛が

2 ځ の前者の連名博労とほど一 天明三年の駒ヶ谷市の 天明期の久世 市と駒ケ谷市との関係は明白であろう。 田 致している。 舎牛売帳」に あらわれる国博労は、

表のようになる。

これには間登牛をも含んでいるが、もつて明

衛

3 魚崎町誌』八五九頁

4 三〇号)。 竹安繁治 「摂津型農業経営収支計算の一史料」(『近世史研究』

寛政以後の駒ヶ谷市に関しては、 七 寛政以後の駒ケ谷市 **史料はきわめて少く、**

株が、

その血縁者の間を移動し、

きわめて不安定な状態に

けている。

近世初頭から甚兵衛家にほぼ固定していた問屋

問屋 (商売方渡世林兵衛)、 断片的な史料によつて、その後の動きを追うことにする。 :細にわたつてしることはできない。これは、 文化一二年四月、 | 『組頭の移動があつたことと関係があると思わ 天王寺孫右衛門から、 一須賀村庄左衛門、 国方登り博労衆中 駒ヶ谷村甚十郎 一つには牛 れる。

詳

たのに、ほどなく非公式には駒ヶ谷市問屋と称するようになって 関係からいうと組頭であるが、宝暦の時点では明確に 区別して 払候外言言、 他の別家である新兵衛に、 で、そのため、 を、不正売買とか代金滞りという形で動揺させていたよう 札を定めている。仲買博労がこの時期に天王寺の流通機構 あてに、牛博労衆の、代金滞および買下り差留について一 ところが、同一四年四月には林兵衛病気のため、甚兵衛 いた)を文化一四年三月までの約束で預つていたのである。 るのである。この林兵衛は、従来から問屋をつとめた甚兵 (真銅家)の別家で、 牛牽売直売買決而相成不申候」 おきまりの「我等(天王寺) 当時問屋株 五月から三ヶ年間牛問屋株を預 (正式には天王寺に対する 牛市場「而被売 と申合せてい 0

用

東

木

Œ

頭

東

上

草

井

縫

宇

原

北

陌

H

野

条

椗

嶋

気

L

野

父

来

上

紀

田

久米北条

久米南条

北 粂 国博労数

2

3

2

1

9

8

8

3

3

1

10

9

10

5

11

3

14

6

5

1

4

5

10

6

14

4

1

16

4

2

1

1

合計

8

31

郡

佐

加

美

智

八

高

岩

楯

大

朥

勝

英

吉

東

東 南 条

四 北 条

西 酉

大

琪

Ш 中

日

養

朝

氷

天

沓

馬

K

播 座

因 龤 八

出 雲 意

美 1/E

備 前 和

備

伯

但

丹 波 纱

商売中 泉 営業を続けることになつたのである。 存 川 後見にして、 彼が病死 陥 中 畑 文政 河 村吉郎兵衛 内 御恩厚相受」 止 八年三月当時は、 したため、 たことが想像さ も考えられ 大和 政 で厩 治郎を立てて、 大県 忰の けたといつて下代引受人となり、 た 数三三一 が、 郡 政治郎 雁 また林兵衛が問屋 れ 文政! 多尾畑村清八の三人が甚兵衛 るので 軒を有い 八年 錦 が 部郡北 ぁ V じて たも か B との当時、 V 村武兵衛 $\tilde{\Xi}$ 0 たが、 を勤 ケ の、 年 間 幼少で め

新兵衛

を ŋ

高

安郡

K

完全に甚兵衛のもとをはなれ、

林之助の所有に帰

L

た

五四 天保 匆 の売掛高を残 一年には牛問 屋 L は新兵衛所有となつ 経 営 0 困 難さがうかが ええる。 4 ○年間 十六年まで同家を問屋として牛市 はここと K 固定 0 ち真銅吉太郎

問屋: \equiv

は 獑

和 ζ 生

れ

た者と同

一人と思われる。

このあと明治三一年まで約

L

家に渡さ

机

昭

和 Ŧ. 助

は

明

治 ح

五年

VC. 0 真 事

、銅隣十郎として、

取引の鑑札を与えら

である。

0

間

情につい

ては

わ

か

5

ない

が、

ح.

0)

林之

貫二

れ カュ 礼 年 には てたえず親類筋に預けら 五〇〇目にしてい 銀三貫目でゆずりうけようとしたが 市 場支配人として林之助 る。 かくて文化頃から甚 れ 7 V が問屋支配 た問 屋株 親 類 は、 株 を甚 のよしみで 兵衛家を手 天保 兵衛 兀 カュ

ゔて

る

Z

V

たが

あ

20	ており、同
	— — — — — — — — —
80	大保から慶応にかけて、
14	幕末期
4	の
1	国衆
20	の勢力
4	「衆の勢力については
	٠ ،

が 開 か n 7 Va たのである。

僅 b

離

年

年当時では、

大阪府下で一〇ヶ所で牛市が立つて

内とくに大阪府下における地位を少しくみておこう。

明治期については、

詳しくのべ

ないが、

駒

ケ谷市

Ö 明治 Va そ た

畿

牛所有の地域差

一綿作経営との関連

が、

同年の売買頭数は四三八頭といわれる。

駒

ケ谷市は、

同年四六〇頭を取引し、

その後明治三〇年ま

これに対し

で大体四〇〇頭ぐらい、

それ以後は三〇〇頭前後となつて

あり、 労は、 されなければならないことと思われる。 何によるの 明和~天明 との新規加入者は、 の激増ぶりをしることができよう。ついで天明以降衰退し した者の数はわからない。 れゆえ天保以前から引続いて営業している者や途中で脱退 て新規に国衆に加入した者の数字を示したものである。 の国衆数すべてを網羅したものではなく、 つつあつた因幡衆が出雲と但馬を抑える数値を示している。 美作が また間接的には入牛数の増加を推測させるのである。 が期の因 か、 圧倒的に多くこの美作衆の駒ヶ谷市 中 国山 幡衆と幕末における美作衆の勢力転換が まさに上向傾向を知るのによい史料で .脈の牛市においてこの点が今後究明 しかしこれによつて、 金二両を支払つ 新入国博 への参 そ 加

> たが の 、 府下全体より大きくなつて、 あり、大阪府下で最大といえよう。 V . శ్రీ 駒ヶ谷市の規模は、 明治二〇年代では明和~寛政期とほぼ同じくらい この二つの数値をくらべ 幕末、 デ ると、 明治期に多少の変化はあつ ータが少しく疑われるもの 駒ヶ谷市 0 方が 大阪 で

第 18

表が手がかりを与えてくれよう。

この表は、

その時間

期

してい 段としての牛の流通が、 内での牛流通の実態をみたのであるが、 以上、 たかが次に問 われ われは、 ゎ 駒 れなければならない 当時の農業経営とどのように関連 ケ谷市を中 心に近世期 このような生産手 K おける畿

- 農事調查大阪府之部』 (復刻版) 三分冊三二頁
- 大阪府誌』一編二七〇頁。

2 1

第三章 牛所有と畿内農業経営

業経営との関連についてのべようと思うと、必ずしも史料 あたらしくつけ加える必要もないようである。 その他諸氏によつても明らかにされてい 全国的な牛所有の概数については、 畿内とくに摂河泉地方の牛所有について、 すでに第1表に掲げ、 るので、 とりあげよう。 しかし、 これ以上

(383)

63

第19実 今国生馬比索, 生馬掛比索 (大正元年)

NITORE	土岡「灬」	C# . T-m	1777 L	ヘエルギノ
統計区	耕作用牛	-馬比(%)	牛馬耕面] 敬比(%)
放計区	牛	馬	Ħ	畑
北海道区	0.72	99.28	72.35	63.39
東北区	7.14	92.86	28.99	6.19
関東区	10.92	89.08	42.79	14.61
北陸区	20.55	79.45	31.62	3.71
東海区	49.56	50.44	39.89	2.01
京摄区	94.50	5.50	79.51	30.92
中国区	90.22	9.78	85.89	50.03
四国区	74.50	25.50	92.25	10.59
九州区	45.49	54.51	93.46	73.01
全 国	46.72	53.28	58.57	35.30

備考 農事統計(農務彙纂第47)による。 道区は北海道庁管下、東北は宮城・福島・岩 手・青森・山形・秋田, 関東区は東京・神奈 川・埼玉・群馬・千葉・茨城・栃木・長野, 北陸区は富山・新潟・石川・福井、東海区は 三重・愛知・静岡・山梨・岐阜,京摂区は第 20表参照,その他の地区は現行の区分と同じ。

帯では、牝牛では役に立ちえない

ために、牡

年が

用 粘 は

3

れ

畜力利 北海 さを、 京 比 计分 揕 所 を 地 道 有 んでな 本稿の主題である京摂区についてしらべと、 用 が 中 域 0 平 は 15 差 的 E 田 均 は K V の五 七〇% . 調 几 明 0) 方に 瞭 少 九% て K ス . う 3 か 九 時 くよう。 を遙 り b 州 ゟ゙ゝ 期 九〇% Ŕ が 0 が す かに越えてい 西 Ź. Va る。 第 19 ż E 本 かゞ **田** 側 表 さらにとの 4 に対して) 大正 ٤ 馬 をみる 耕 る。 新 元 年 開 稽 4 田 0) 拓 比 0 ع 高率 4 馬 K 地 地 畑とでは 耕 ح つ 馬 域 第 的 0 を 2 Va 耕 ては 20 大 て な

め 0

き 表

僅

カュ

K

 \vdash

廻

る

K

すぎず

畠

方で

は

全く畜

为利

用

は

な

か

つ 均

平

たとさえい

えるほどの低さである

ケ

谷

市

主としてこの奈良県

0

牛

を供給する市

場

で

あ 珍

そ

0

限 は、

りでは、

牡牛使役地

帯

は畿

論

全国

で

4

ょ V

b

はる

か

K

沵

利

な点が

多く、

般 料 内

W

ح ほ は

0

使役

行

た

L b 駒

B

のである。

牡牛は、

価

格

餇

0

か 勿

使

役に

n

にくかつたようである。

ただ奈良県

0

ような

ĺ

下

第20表

京摂区牛馬耕反別 比 (明治36年) (%)

牛 稖

ام	() 111	17 (70)
地方別	田	畑
京 都	73.15	14.78
大 阪	86.45	51.77
兵 庫	95.23	50.29
奈 良	56.01	1.69
滋 賀	50.01	2.74
和歌山	93.24	32,21
全 国	52.31	31.78

備考 農事統計(農務彙纂 第47) による。

大小 田 き そ 摂 0 方では わだつ X 0 ように 内 中 0 で 差がある 部 全国 て低く |奈良県 でも大 な

しくはずれるので、 明 作 ざれ 0) 発展 なけれ 取 b ば あげないこととする。 長 床犁 なら を か V b が 短 床 本 犁 稿 ح 0 主 V う農 題 から少 具 σ

改

良とが は、

解

T 域 た 地 わ 牝

二毛

よりその

普及が

停滞

L

た

0

で

あ

4

馬

耕

普及

K

つ

Va

0

である。

大和

0 牛耕

は

か

か

る特

殊性

0

た 0

め

K 使 重

他

0

地

が

る。

京

無謂 来百:

無之、

右等之荷物ハ荷鞍無之候キョハ運送難出来、

耕作

摂津川辺郡

姓手飼牛耕作而己之牛二而、

油糟干

鰯之類、

牛之背 "可

及し 肥料化 までのびると、 なものとはい 意味は無視できない。 点にわけて考えることができる。 上 る比重は大きいとい 馬借運搬を脅かすにい 0 か 近 ら腰 た地)直接使 世に であつて、 域に 々 おける牛 役の その役を果 ŧ えないが、 との農耕牛による物資運 V Œ ても、 所有 自給的な農村ほど、 か、 える。 牛の運搬的機能は、 厩肥という肥料 たしたのである。 の意義は、 宿駅 たるのである。 広く厩肥は利用されており、 U か の馬借とは別に、 し畿内のように、 厩肥は、 耕 耘 その肥料全体に占 面 搬 さらに、 代掻きなどの農 が、 必ずしも本来的 V さらに運搬 わゆる山 既成の宿駅 農民の便宜 ある 金肥 その 程度 の普 草 の三

証

Ιţ

方御 坂より 右の出 運賃分だけ雑用が要るので、 内河内郡松原宿四 用の妨げとなるというのである。 の点につい 入が 肥料その 生じて 他の物資を運搬するに際 て少しくみておくと、 一ヶ村 V ే 🛈 (松原・水走・豊浦 п 郡 手飼の牛で運んだため、 池 嶋 村 13 例 宿方の申分で か 八ケ Ų ・額田) えば天保二年に河 村 馬借によ の農民が大 におい は 宿駅 れ 元 て、 ば

> 極りと申定、 入の際に、 望"之者"而、 百姓方排 拠があつての申立てであるかと問 荷鞍入用之筋無之、 領主から、 河内の牛所有に関連ある文言が 作之為之手飼牛と申 或ハ無御座候得共 宿方差支為致候儀「御座候」という。 雌牛に限るというのはしかるべき何ら 全右荷鞍所持仕候手飼牛 雌牛二 わ 悉雌牛二 れて、 限 ある。 リ候儀 御 宿方は 座候 すなわ 前 ح 此儀 ځ 貸稼 カュ 0 5 0 出

8 0 耕

4

手荒 仕来、 雌牛"限百姓方" 初牛求候節迚茂、 ク、 勿論雄牛之儀ハ 剰あふなき事 用ひ候儀『御 価高直「付、 5二面(至而強盛之者。而、 食事等も格別 座候、 百姓方不用之儀「御 又運送駄賃稼 余慶"入 百姓 常 座候故 用 λţ が雄牛 取 扱事 最

から役馬稼妨出入として訴えられ なわれたが、 とのような牛に これは天保六年十 よる駄賃稼 は、 当然牡 た石川・ 月に松原宿、 牛 古市 所 有に 郡 三日市宿 の七人 よつ て 0 行

まく表現している 無之候半而へ渡世

難

相

成儀二御

座候

牡牛の特徴をう

乱するものであつた 無役馬稼 の動きと併行 して、 従来 の領主的 な運送機構 を攪

の昆陽駅にお V ても、 近郷 村 次 百姓 同 郡 0

65 (385)

第21表 摂 河 泉 地 方 の 牛 所 有

						E							道									囲
" 平野村" 海宫寺村河内郡福万寺村	大県郡大県村	石川郡東山村	- / - /	~ * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	// 古市村	" 西浦村	古市郡軽基村	"加太新田	/ 中日村	// 錦部新田	〃 錦郡村	〃 彼方村	// 向野村	" 嬉 村	" 今齒村	" 河合寺村	" 鳩原村	" 太井村	7 小深村	"石見川村	綿部郡池畑村	部・対
100.954 338.955 52.7	432.49	476.908	194.5	431.052	661.388	455.551	303.429	25.5677	63.1486	50.0	•••	97.8	155.1493	219.6	208.46	154.814	202.05	86.09	46.62	43.0	231.56	村站五
33 6	85	40	26	63 374	151	56	54	7	9	00	38	17	22	25	46	21	53	24	26	42	70	戸数戸
ယတမ	17	∞		11 63 (4)	16	σı	œ	κ.	СП	ш	6	6	ບາ	7	14	10	20	8	13	14	45 (1)	牛思
0.04 0.15 0.5		0.20	0.15	0.17			0.16	0.29		0.13	0.16	0,28	0.23	0.28	0.30	0.48	0.38	0.33		0.33	0.64	1月当
稲(8分), 木棉(2分) 稲, 木棉, 麦, 菜種 稲(裏作不能)	福, 木棉, 十瓢, 羊, 大豆, 小豆	i				稲(6分), 木棍(4分), 麦, 菜種	稲, 木棉	韶	台	稲(7分)木棉,多葉粉 (3分)		•	稲(7分), 木棉(3分) 菜種, 麦	稲(9分), 木棉(1分)	稲(8分), 木棉(2分)	稲(9分), 木棉(1分)	稲	菜種	톤榧,麦		蒟蒻玉, 煙草	田方作物
芝地=而作付無御座候 ? 木棉, 麦	薬粉	木棉, 大豆, 小豆			木棉, 胡麻, 栗, 大豆	多業	大豆, 小豆, 胡麻, 蜀黍	木棉, 大豆, 多葉粉	栗,稗,			木 抽	多薬粉, 大豆, 小豆, 木棉(2分)			大豆, 小豆	栗、森、小豆、大豆, 牛房, 蚕豆, そら豆	牛房, 雜殼類, 丧, 菜種	大豆, 小豆, 栗, 黍, 稗	なび, ひゃ	大豆, 栗, 唐黍	島 方 作 物
= = =	享和2	明治2	/ 京 3	元 葆欠	天保9	"	"	"	"	"	*	"	"	"	"	"	*	"	"	,,	草和2	年代
= = =	狭山藩領明細帳	浅田啓治即氏文書	*	松倉重興氏交習	端山文仁氏文古	" .	"	"	"	"	"	"	*	"	"	"	*	"	"		一狭山藩領明細帳	皮

禅			荷							长								Ē	1				
# 大仁村 住吉郡遠里小野村		" 浦江村	" "	西成郡海老江村	渋川郡龟井村	″ 新家村	" 下小坂村	岩江郡西鄉村	〃 田井中村	〃 太田村	" "	志紀郡柏原村	〃 矢田部村	// 南·北枯木村	1	" 西我堂村	丹北郡東我堂村	" "	" 固 本	〃 今井村	// 丹上村	〃 郡戸村	丹南郡池尻村
470.347 974.0292 "	=	1028.271	"	1363.617	502.543	338.019	144.691	778.126	861.178	664.359	"	1171.266	988.488	259.297	302.713	311.114	317.706	"	915.399	316,41	617.323	445.24	823,995
155	8 8	77	232	206	58	33	56	135	106	125	257	330	104	48	42	47	50	170	169	45	70	55	661
25 20	16	16	50	41	1.5	7	σı	7 (1)	15	16	15 (5)	16 (5)	18	9	10	13	13	21	21	10	19	19	45
0.16	0.19	0.21	0.22	0.20	0.12	0.05	0.09	0.07	0.14	0.13	0.06	0.05	0.18	0.19	0.24	0.31	0.26	0.13	0.13	0.22		0.35	0.20
					And the state of t		稲(4分), 木棉(6分)	葡	稲,木棉	稲,木棉		盾, 木棉, 麦, 菜種	稲(5分), 木棉(5分), 麦, 菜種	稲(4分), 木棉(6分), 麦, 菜種	稲(6分),木棉(4分),麦, 木棉(6分), 菜種	一川	麦, 菜種	稲(7分), 木棉(3分), 麦, 菜種	炭, 菜種	稲, 木棉, 麦, 菜種	稲, 木棉, 炭, 菜種	稲, 木棉, 麦, 菜種	智, 本語
					木棉, 炭, 菜種, 大豆		4	木棉,麦,菜稒,来, 稗、大豆		木棉, 麦, 菜, 大限, きび,そば, 大豆,小豆	-		木棉(7分),雜事(3分)	木棉(6分), 大豆雜事(4分)	木棉(6分),雑穀(4分)	画	木棉, 大豆, 雜穀類	維骏	今部, ※, 今四 ×, へ回 ジ、 そば	P	添, 蜀黍, 多葉粉, さ さき, 大根	1	<i>#</i>
思天思 路保第 8 8 8 8	文 (((((((((((((((((((短返 5	四沿3	草保9	短保3	草保9	天明4	宽保3	*	享保11	文政11	安永6	"	*	*	"	享和2	天保14	延享3	"	*	"	"
中野桃四郎氏文書	"	"	"		八尾市史		布施市史	"	"	八尾市史	"	柏原町史	"	*	"	"	狭山藩領明細帳	"	日置荘町誌	"	*	"	"

实	哲				Ą	Y.										菜	i		
# 日根郡自然田村 # # # 中村(新組) # (新古組)	泉郡坂本新田 "	/ 微层村	" 魚崎村	" "	范原郡三条村	" "	" "	武庫郡上元林村	武庫郡守部村	〃 新田中野村	" 下坂部村	川辺郡万多羅寺村	"原田村梨井	"原田村中倉	" 今在家村	〃 桜塚村	" 内田村	豐島郡柴原村	/ 沢口村
46.705 47.065 954.421 ? ?	45.85 "	415.129	221,438	"	197.49				511.0	587.0	321.655	301.222							381.0
22 23 175 143 53 85	17 19	78	172	43	42	65	(資高3)	(水原5)	82	140	24	46	(天保11)	31	18	(明治4)	(明治6)	44 (明治6)	52
6 9 62(12) 31(13) 18 37	σ ω	32	2	18	23	20	26	28	25	55	1	7	6	6	4	10	25	15	00
0.27 0.39 0.31 0.22 0.34 0.44		0.41	0.01	0.42	0.55	0.31	0.40	0.38	0.30	0.39	0.46	0.15	0.17	0.19	0.22	0.16	0.45	0.34	0.16
	棉, 大豆, 雑穀																		
•	稲,棉,大豆,雑穀											木棉,菜,大根							
路女元郎女厌 现代院女厌 2 4 6 5 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	享保11 延享4	明和8	週和6	文政4	宽政1	宝曆1	元文3	李尔8	. ""	明治4	汽延 2	元禄14	*	天保2	安永4	殿后4	明治4	延享2	, ,,
" 『東島取村誌』 "	党見等曜「畿内新田村藩 の一例」 "	11	魚崎町港	"	芦屋市史	"	"	今井・八木『封建社会の 農村構造』	"	山崎隆三「明治初期にお	沢田正雄氏文書	村上一尺文古	, ,,,	"	"	"	"	恐中市央	- "
										*							68	(3	88)

とくに

Ш

辺

武

庫

遠原、

それに豊嶋郡

0

Ш

一寄り

Ó

村

々

前にみた如く、 が目立つている。

天明六年に天王寺市と牛流通につ

泉州も村によつて相違が

〇戸当り三頭弱)

いて訴訟をした) (これら諸郡は、

時 牛夥敷罷成、 仕小百姓并下作仕候百姓迄、 新田中野・千僧・寺本・加茂の各村) 13 われて、 期 か諸商人の は明ら 荒牧・ 領主的な規制を破り始めているのである。 それゆえ幕末になると、 か 荻野・山 70 駅馬荷物無御座」き状態に陥つている。② 荷物を取扱う駄賃稼ぎを始め、 な 本・上中筋・下中筋・池尻・ が 河 内 下作を相止メ、 の事例と全く同じ内容のもの が牛で、 耕作牛の駄賃稼が 伊丹の酒屋その 牛相水、 大庭・ 牛得所持不 安倉 かあら との 駄賃

K

紀 V 0 所有数は、 違のあることが ない 丘 若江 陵部 のである。 地 波川 帯が 錦部郡の 郡は、 ے わ これにくらべると、 かる。 れ K ような山 うい 一〇戸に 河内全体をみても、 ·. 問部はきわめて高く、 Va る。 頭 の比率でしか所有し 摂津は全般に高 方平野 地 戸当り 帯 丹 0 南 V 0 が 志 牛 て 郡

上

ある。

これによると、

まず、

地域的にその

所

有の仕方に

差

K

しよう。

第 21

表は摂河泉地方の牛所有を表示したもので

少しく話が農業経営から

にはずれたので、

本論に戻ること

あつたと思わ れ、 ととに示 した地方は比 較的 比 一率の高 V

村

要地帯とでは勿論その村での牛所有数は大きくちがつて 之場合に 業の発展をうむのであるが、 る。 勿論牛の 所有との間にはある程 新しくうまれてくる。 然経済の商品経済への転化にともなつて、 然牛所有が少なくなつている。 乏シキ事」をその郡の欠点としてあげられている地方は、 たとえば明治二一年の『農事調査大阪府之部』で「山草 k 恵まれるという自然条件によつて大きく左右されており、 このような牛所有の たとえば、 0) 村 也® は、 所有は、 ということになるが、 九匹有之は中と可心得、 美作勝 般的にいえば、 送は、 南郡 一度の対 商品生産地帯の地域的な分業と、 河 辺村で それによつて農業経営の型 勿論 応関係が生じてくるのである。 しかしこの自然条件は、 飼育上 牛 は 「牛数は百石の 生産 十匹、 一〇戸当り六 0 諸 関 供 <u>†</u> 種 係 給地帯と需 0 かゝ 商業的 匹 ら、 村 頭 0 前後① 村 方 Щ 4 当 農 自 草 1

屋組一五ヶ村では天保七年戸数七九九軒に牛二一七疋 備前児島郡味野村では となり、 一〇戸当り四~七頭、 第20表の摂河泉を上廻つてい 但 馬 出石 郡 õ (389)69

めるが、また一方この地方の棉作経営(これは土質によってある。平野部であるため飼料不足は当然牛所有を停滞せしいずれも周知のようにいわゆる棉作地帯とよばれるもので河内で先に牛所有の少い平野部として名をあげた諸郡は

大きく作用される)

この点については、広く商業的農業の発展を考えた、小料とが結びつきにくい必然性を有するのではないか。うか。つまり棉作の労働集約的な経営と畜力使用や自給肥

K,

砂地、又はそれと真土交りが棉作適地といえるのであ

また畜力も必ずしも必須のものでなかつたからではなかろ

においては厩肥より金肥に多く依存し、

的である。永常は西日本の農業技術を東日本にも適用して、(天保四年刊)と「農具便利論」(文政五年刊)が大いに示唆ブル的イデオローグともいうべき大蔵永常の「綿圃要務」

によつて、棉作適地はどういう土地であるかを知ると、業技術の直接の表現であるといつてよかろう。「綿圃要務」との主張は、広汎な見聞に基いたものであつて、当時の農は、広く商業的農業を追求して拡がつている。その意味で生産力の発展をはかろうとした農学者であるが、彼の足跡生産力の発展をはかろうとした農学者であるが、彼の足跡

の作り方)とあつて、 われわれの常識にもなつているよう作り方)「海手の方に至りては砂地多く」(和泉国大鳥郡辺綿にて上国也、此海手にて作る棉は性よく上品也」(備中の

入をよくしたる方は宜し」といつて、 平野辺は其国の中程にて、大坂をはなるる事二、三里程 る。 石の如き小石ある土地、又は性よく強き中分の地に肥 く柔なるを好まず……作るに至極 る。 き土あり」、そのため掻揚田という特殊な技術がみられ に当れり、 また耕耘については 河内の棉作地帯については、 土地は砂真土にして所々にしめ土とて下には堅 「綿を植る地はあまり自ら肥て深 若江郡 の地は砂、 棉作がさほど深耕 を例にあげ 真土交りに 「八尾 てく

このような棉作は、必ずしも牛耕を排除するものでない

ども手入をよくし、

肥を入水をかくれば……取収多く、

「至りての砂地は木綿あしく、小出来なるものなり。

、然真れ

ることを指摘している。

要せず、

多量の肥料投入(金肥)

をともなう集約農法であ

木数をあらく育れば砂地

「海手は砂真土交

砂真土は木の伸よく枝も

栄え桃十位は付ものなれども、木土の土地より利方宜し」「真土、

りも利方少し」(綿の作り方に大小ある弁)

0 に使用される。釿鍬や畦切でやると三人で一日三反しか麦 てい のとい を二つにしたもので、 もの也」といつてい 用され、 ともいうべき二挺掛 る。 かふ所にても、 ある村落は牛耕を行うに て入手できるような簡便、 砂 点について 土質や作物に応じた農具 う表・裏作の作付慣行によつて生み出された秀れた農具 種をまけぬのに、 地真土の . る 棉 わ 作地帯では、 れる。 これが集約農法に適合的であつたのである。 加 · う。 Ď, 別を弁へ鍬も は 「農具便利論」 棉作地 裏 棉作のあとにまだ取入れ前の 麦の中に遺ふは此源五兵衛耒耜を用ひたき 作の麦を蒔くときに畝の筋切りをする る。 これを用いると八反ずつは手軽く播 牛耕の低さを補うものとして、 (ずんがらすき) 带 摂津今宮村の久左衛門 二挺掛は源五兵衛すきの歯 しかない 0 一やうならず」とい 安価な 掻揚田と、 ―それも広く小農民経営にお が詳しい。 が、「たとへからすきをつ とか源五兵衛耒耜が使 米 が発案されるのであ 「畿内にては…… -菜種、 の創案したも われるように、 桃」が 綿 人力犁 0 麦と 残り 牛馬 部 分 種 0 1

> びわのはは四匁より、(粧地の葉) もならない金高でこの人力型を入手できたのである。 ~九匁で、 の種類によつてちが である。 源五兵衛犁 当時鍬が五匁で買えるというから、 の価格は、 () ささの葉三匁七~八分、 があるが 「農具便利論」によるとそ 大からすきは七匁より、 鍬二丁分に 弐丁掛は八

制され

て、

特殊な農具の発明を生んでくるのである。

この

亦

集約的

な技術は、

当時

の犁の形態とか飼料の不足に規

営を行い、 あるが、 U家は、 と裏腹の といえるようである。 井田村あたりでは、 このような他 を作り、 有するか、 「人犂引」(ずんがらすき?) 河内棉作地帯は、 博労から借牛し、 それでも牛は所有せず、二月から 文政六年から天保四年にかけて約二町 関係にあるといえよう。 高井田を春 棉作率も五〇%を少し越えるほどの富農経営で 又は借牛 0 地 域との 田組、 東成郡又は北河内郡の一部 上層農民でも相合牛という形で共同 している。 このことは棉作農村の牛耕 共同所有 後者を夏至田組とよんでい 方棉作の畝 を使用 飼料を欠くため、 たとえば若江 が棉作農村の しているのである。 間 V 应 麦を播くため 月に 都 の村 歩の自作経 一つの特徴 稲 御 若江郡高 の停滞性 作 厨 たと組 た が_① のた 村 所 0

みてきたのであるが、

次に時間的な変化をしらべることに

以

上

棉

作経営を中

心に、

摂河泉

金農村で

の牛所

有

0)

差

め

- 1 撮影史料を借覧した。 枚岡市六万寺今西徳太郎氏文書。 朝尾直弘氏の御好意により、
- 2 意により見るを得た。 伊丹市新田中野部落共有文書。 内山義久、 山崎隆三氏の御好
- 3 『近世地方経済史料』 四卷三七二頁。
- 4 内海研究』三号)三頁。 石田寛「瀬戸内地域に於ける畜牛の歴史地理的考察」(『瀬戸
- (5) 注④と同じ、九頁
- 6 『神美村誌』一三五—六頁、一五四頁。
- 三枝博音編『日本科学古典全書』一一卷。

7 (8)

- なくなつている。伊丹では「りようびき」とよんでいる。 畝間に使用されているのを見た。 られたそうであるし、最近筆者も伊丹市や泉州日根郡で麦畠の 髙尾一彦氏の御教示によると、現西宮市(旧摂津武庫郡)で見 二挺掛は少し改良されながらも現在も使用されているようで、 勿論現在では棉作との関係は
- 9 『布施町誌』二六一頁。
- 八一、一八七、一九二頁。 古島飯雄・永原慶二。『商品生産と地主制』一五七、一八〇~

瓦林組牛数

牛所有の時期的な変化

第22表

必ずしも多くない。そこで、個別村落をいくつかとりあげ 同一の村で長期間にわたつてその変動を知りうる場合は、 牛所有は、 時期によつて相当変化があつたようである。

て、大よその傾向を考えることにしよう。

牛所有の最低階層が、二石四斗弱(享保六年)から九石三斗 農民にまで及んだ牛所有が、宝暦期には牛数の絶対的な減 弱(宝暦八年)と上昇し、元禄~享保期にかけて比較的下層 化を、瓦林組についてみよう。第22表によると、① かる。しかもこの傾向にともなつて、上瓦林村の場合では、 くは減少しており、牛耕の発展が阻止されていることがわ ○ヶ村は、宝永八年以後の時期ではほとんどが、停滞もし のものとして、一八世紀初頭から半頃まで約五〇年間 1 尼崎藩領摂津武庫郡瓦林組 まず比較的早い時期 武庫郡二 か 0 変 b

	宝永 8	享保 8	元文3	宝暦
西小屋	17	4	8	10
山 田	10	11	12	11
常 松	11	12	9	10
常 吉	9	8	9	9
生 津	13	12	10	7
今 北	30	23	20	19
浜 田	13	11	12	11
東大島	12	15	15	12
西 大 島	21	22	21	21
東新田	13	11	12	11
西 新 田	28	28	27	}31
同所浜	5			31
道意新田	14	16	16	18
助兵衛 //	6	6	7	4
荒 木〃	3	2	2	2
上瓦林		28	26	20
下瓦林	27	22	23	16
小 曾 根	13	13	10	8
小 松	21	20	18	17
註 今井・	八木 門	封建社 会	ミの農村	構造』

86頁,第17表

の時 三〇年にわたつて停滞している。 よ う。 ③ が たとえば農家戸数とか農業人口の停滞とも 考えられる。 天王寺市を中心とする牛流通の領主的 かがえる。 同三年一八、 疋(それ以前の時期については不明) たものではない。たとえば同村の牛数は、寛政元年で二三 牛 八頭と、 所有状態にあると思われる、 一〇頭ともり返してきているが、 よかろう。人口も、 所有率は高いほうであるが、 期を同じくするところから、 のように、 摂津莵原郡三条村 その意味で農民経済全体 この村も第20表に示したように、 初発の時点と比較すると明らかに減少し、その後 同五~一二年一七、 しかしこれは単に牛市場だけの 宝暦以降の停滞性は、 摂河泉三ヶ国では徳川期中期は停滞 ①のあとの変化 摂津莵原郡三条村についてみ 0 その高さも決して持続され 享和元~文政四年まで であつたが、 ح 徳川期の停滞性は十分う なお明治 局面であるといつた方 0 統制 すでにのべたように 機構の整備とほぼそ 西摂部農村とし からみあつた問 0 一六年には牝 問題ではなく、 15 つの作用 同二年二一 IT 同 0

少にともなつて上層農民に集中して行くのである。

4

第23表 岩室村の戸数・牛数

年 代	家数	高持	無高	牛	年 代	家数	高持	無高	牛
宝暦3	53	. 3		13	文化15	47	32	14	14
11 4	52	42	9	13	天保3	52	35	16	13
<i>"</i> 5	52	42	9	15	<i>"</i> 7	52	36	15	12
n 6	50	42	7	13	<i>"</i> 8	51	36	14	14
11 9	51	43	7	12	弘化2	52	34	17	14
明和5	51	43	7	12	嘉永 1	53	34	18	15
<i>"</i> 6	51	43	7	10	<i>11</i> 2	53	34	18	14
安永 2	49	43	5	9	安政4	58	27	30	14
" 4	48	43	4	10	<i>y</i> 5	58	22	35	15
<i>"</i> 8	47	44	3	8	<i>"</i> 6	56	21	34	16
寛政 2	; ;	3	3	9	万延2	55	28	26	18
// 12	2 46	39	6	9	交久2	53	31	21	18
享和2	44	38	5	12	慶応2	53	32	20	18
// 3	44	38	5	10	<i>11</i> 4	52	33	18	18
文化7	47	41	5	9	明治2	49	?	?	20

註 家数には寺1軒を含む

かにされなければならない。の農民経済の発展性が、領主的対応との対比において明らし、幕末にもり返しつつあるといえる。それゆえこの時期

変化をしりうる。第23表によると、牛所有は宝暦五年の十 この無高層は村外へ欠落して行つたと思われる。しかし文 無高百姓の減少によるもので、高持層は変化しないゆえ、 その倍、又はそれ以上になり、幕末期の農民経済の新しい がみられる。幕末になるほど順調に牛所有はのびてい ものの、文化末年から再び一○頭をこえて宝暦期への復帰 れとも全く符号している。宝暦から安永期の戸数の減少は 発展ぶりを知りうる。この変化は、 最低八頭であつた安永~天明期にくらべると、安政以降は 五匹以降天明まで一貫して減少し、寛政期は停滞している あるが、 河内丹南郡岩室村 宝暦三年から明治二年にかけて一一〇年間ほどの 同村は泉州大鳥郡と隣接する村で 同村の戸数・人口のそ んる。

造への回帰ではないのである。あたらしくうまれかわつて

すなわち高持層の分解によるその数の減少と、それ

立ち帰るのであるが、その復帰はそのまま宝暦期の農村構化末年からは牛所有とともに戸数も宝暦期の五○軒以上に

V

る。

第24表 河内国丹南郡岩室村牛所有

 - dz		T	政	8	文	化	7	天	保	11	元	治	1	庭	応	3
持高	戸	女	牛(牝	t, 牝	戸数	牛(生	土,牝)	戸数	牛(牡	:, 牝)	戸数	牛(生	t, 牝)	戸数	牛(牡	, 牝)
20~30	1	.	1	(0,1)	1	1	(0,1)				1	1	(0,1)	1	1 (0,1)
15~20	ŀ					ĺ		1	1	(0,1)						
10~15	1	.	1	(0,1)	1	1	(0,1)									
5~10	1	.	1	(0,1)	3	3	(0,3)	5	5	(1,4)	6	5	(0,5)	5	5 (1,4)
$0 \sim 5$	29	1	7	(5,2)	26	4	(0,4)	24	6	(1,5)	19	13	(5,8)	25	14 (5,9)
0	7				6			15			21			19		
不 明	ϵ	;	1	(0,1)				4	1	(1,0)				1		
計	45		11	(6,5)	48	9	(0,9)	49	13(3,10)	47	19(5,14)	51	20(6	,14)

にわたつて変動 上のように、 現されたのである。 加をともなつて実 で、人口や牛の増 を生まず、それを 文政期からはじま 約三倍近くになつ ある。 しりうるだけにき この岩室村は、 村内にとどめる形 な人口の村外流出 化は、宝暦のよう る土地所有上の変 ている。この文化 末期には宝暦 姓の急激な増加 にともなう無高 無高数は幕 長期 期 以 0 で

この K

地

方の

牡牛

は、

大和の場合とはちがつて、

前

明

下 民

らか 勿論

したように仔牛である。

ح

の仔牛飼育は、

農耕

を K

主

成

牛所有の上層への集中度が高いことが

な目的としたものにはちがいないが、それとならんで、

ある。 人牛に

雄牛=仔牛として考えると、

牡牛所有のこの時期

的

て売却

しその差額を稼ぐとい

う意味もあつたの

で

指摘されよう。 びえないところに、 期によつてその比率には大きな変化があり、 はほとんどすべて牛を所有して とを表示したものである。 を示してい 所有牛は雌 いる)と、 またこ の村: 河 る。 雄 内の Ó は、 両性を含むという、 第24表は、 牝牛地帯との接触点をなすために、 大鳥郡 0 階層別にみると、 牛所有の農民階層別と牛の性別 牡牛地帯 Va る。 これまた興味ある事 雌雄別 (駒 ケ谷市場と直結して 五石以 にみると、 律には 上の その V 実 . う 時 者

ゎ

めて興味深い事実を提供しているのである。

程を、 年が そうすると、 が の減少によつてもたらされていることがわかるのである 優越してい 最低の姿を表わし、 以降のそれは上昇期の姿を表わしているとい 牛 たのである。 -所有 の減少は、 それ以前のはその底辺にい 排 期的には、 ح 0 村の場合は、 この表では文化 牡牛の える。 たる過 数

ことができないが、

全体としては寛政八年を除くと、

牝牛

中

五六% 飼い、 であるが、 犠牲になつて、 する時期では、 養を中止してい は、 の非能率性によると思われる。 上層がこれをことさら飼育しなかつたのは、 るといえる。 ているのである。 よいように思わ な変化は、 0 0 したのは、 高持の階層 増加となる。 下層農民の雄 下層になるほど牝牛率がへつて牡仔牛の飼育がふ (慶応三) 増加期には二五% (天保一二)、六三% 階層別の性別の率と相関関係において考えても その 牛飼育の条件が悪化すると、 たとい 内所有率は二四%、 まず脱落し、 れ 上瓦林村についてみたように下層民がそ となつている。 岩室村の場合も、 それゆえ、 価格の安さと商品生産の意味からであり、 る。 仔牛の飼養如何によつても つてよいだろう。 つまり上層農民はほとんどが また増加の時期では、下層農 岩室村全体としての牛 ح L のように、 寛政 かし無高層にまでは及 五%(上層は 下 ・文化では五石以 層 中貧農は仔牛飼 4 農耕牛とし 民に仔 たらされ 所有 (元治一)、 - OO%) 化生 0 牛 Ö 変動 が 減 て ٤ 0 を

4 河内古市郡駒ケ谷村 同村は、 牛市場 のあつた場 所で

75 (395)

第25表 駒ケ谷村の牛馬所有数

家数	牛	馬	年 代	家数	牛(兆)	馬	年 代	家数	牛(兆)	馬
94	28	20	明和5	124	12	7	文政13	119	9 (2)	3
130	37	26	安永3	124	.10	7	天保3	119	8 (1)	4
145	30	35	<i>11</i> 9	124	9	10	<i>n</i> 7	119	7 (1)	3
144	19	31	天明6	123	5	8	<i>n</i> 9	119	6 (1)	4
129	19	25	宽政4	119	6	6	// 11	96	5 (3)	4
128	19	17	<i>"</i> 12	119	6	3	<i>n</i> 13	96	4 (3)	4
129	21	15	文化 3	119	6	2	<i>n</i> 15	96	5 (4)	,5
129	22	17	<i>11</i> 9	119	6	6	弘化3	96	6 (2)	5
120	26	11	<i>n</i> 15	119	9	4	<i>11</i> 5	96	5 (3)	6
132	15	9	文政3	119	10(1)	2	嘉永3	95	8 (2)	8
134	18	6	<i>"</i> 5	119	13(2)	3	<i>u</i> 5	95	5 (2)	2
134	14	6	<i>"</i> 7	119	11(0)	2	<i>11</i> 7	95	6 (2)	2
127	15	8	<i>11</i> 9	119	11(3)	1	安政3	95	9 (4)	2
127	11	8	<i>"</i> 11	119	12(4)	3	<i>u</i> 5	95	7 (3)	3
	94 130 145 144 129 128 129 120 132 134 134 127	94 28 130 37 145 30 144 19 129 19 128 19 129 21 129 22 120 26 132 15 134 18 134 14 127 15	94 28 20 130 37 26 145 30 35 144 19 31 129 19 25 128 19 17 129 21 15 129 22 17 120 26 11 132 15 9 134 18 6 134 14 6 127 15 8	94 28 20 明和 5 130 37 26 安永 3 145 30 35 // 9 144 19 31 天明 6 129 19 25 寛政 4 128 19 17 // 12 129 21 15 文化 3 129 22 17 // 9 120 26 11 // 15 132 15 9 文政 3 134 18 6 // 5 134 14 6 // 7 127 15 8 // 9	94 28 20 明和 5 124 130 37 26 安永 3 124 145 30 35 " 9 124 144 19 31 天明 6 123 129 19 25 宪政 4 119 128 19 17 " 12 119 129 21 15 文化 3 119 129 22 17 " 9 119 120 26 11 " 15 119 132 15 9 交政 3 119 134 18 6 " 5 119 134 14 6 " 7 119 127 15 8 " 9 119	94 28 20 明和 5 124 12 130 37 26 安永 3 124 10 145 30 35 " 9 124 9 144 19 31 天明 6 123 5 129 19 25 寛政 4 119 6 128 19 17 " 12 119 6 129 21 15 文化 3 119 6 129 22 17 " 9 119 6 120 26 11 " 15 119 9 132 15 9 交政 3 119 10(1) 134 18 6 " 5 119 13(2) 134 14 6 " 7 119 11(0) 127 15 8 " 9 119 11(3)	94 28 20 明和 5 124 12 7 130 37 26 安永 3 124 10 7 145 30 35 " 9 124 9 10 144 19 31 天明 6 123 5 8 129 19 25 寛政 4 119 6 6 128 19 17 " 12 119 6 3 129 21 15 文化 3 119 6 2 129 22 17 " 9 119 6 6 120 26 11 " 15 119 9 4 132 15 9 交政 3 119 10(1) 2 134 18 6 " 5 119 13(2) 3 134 14 6 " 7 119 11(0) 2 127 15 8 " 9 119 11(3) 1	94 28 20 明和 5 124 12 7 文政13 130 37 26 安永 3 124 10 7 天保 3 145 30 35 " 9 124 9 10 " 7 144 19 31 天明 6 123 5 8 " 9 129 19 25 寬政 4 119 6 6 " 11 128 19 17 " 12 119 6 3 " 13 129 21 15 文化 3 119 6 2 " 15 129 22 17 " 9 119 6 6 弘化 3 120 26 11 " 15 119 9 4 " 5 132 15 9 交政 3 119 10(1) 2 嘉永 3 134 18 6 " 5 119 13(2) 3 " 5 134 14 6 " 7 119 11(0) 2 " 7 127 15 8 " 9 119 11(3) 1 安政 3	94 28 20 明和 5 124 12 7 交政13 119 130 37 26 安永 3 124 10 7 天保 3 119 145 30 35 " 9 124 9 10 " 7 119 144 19 31 天明 6 123 5 8 " 9 119 129 19 25 寛政 4 119 6 6 " 11 96 128 19 17 " 12 119 6 3 " 13 96 129 21 15 文化 3 119 6 2 " 15 96 129 22 17 " 9 119 6 6 以化 3 96 120 26 11 " 15 119 9 4 " 5 96 132 15 9 文政 3 119 10(1) 2 嘉永 3 95 134 18 6 " 5 119 13(2) 3 " 5 95 134 14 6 " 7 119 11(0) 2 " 7 95 127 15 8 " 9 1	94 28 20 明和 5 124 12 7 交政13 119 9 (2) 130 37 26 安永 3 124 10 7 天保 3 119 8 (1) 145 30 35 " 9 124 9 10 " 7 119 7 (1) 144 19 31 天明 6 123 5 8 " 9 119 6 (1) 129 19 25 寛政 4 119 6 6 " 11 96 5 (3) 128 19 17 " 12 119 6 3 " 13 96 4 (3) 129 21 15 文化 3 119 6 2 " 15 96 5 (4) 129 22 17 " 9 119 6 6 2 北 3 96 6 (2) 120 26 11 " 15 119 9 4 " 5 96 5 (3) 132 15 9 文政 3 119 10(1) 2 家永 3 95 8 (2) 134 18 6 " 5 119 11(2) 3 " 5 95 5 (2) 134

必ず牛を所有しているのは、その証拠である。

れは市場との関係によつて生じたのであろう。

、減少のテその後宝暦

まではまがりなりにも一五頭以上を保持するが、

ンポは急激である。宝暦以降の市場の独占的流通機構が

で

在方の自生な農民的市場がその組織下に吸収さ

元禄前後の繁栄の姿はかく凋落してくるので

なしている。この村の牛所有は、先にみたようにめまぐる

二五頭から三五頭に及び、

同村内の所有の最も高い時期を

しく持牛をとりかえておる点に特徴があるのであるが、こ

たる姿となり、往時の六分の一から五分の一ぐらいにまで降は、まさにナベゾコ的な底辺をなし、一○頭以下の寥々として強化され、村内牛所有も激減するのである。天明以ある。元禄期に五○○頭前後の取引高を誇つた駒ヶ谷市が、

れてくると、

25表のようになつている。延宝から宝永期にかけては牛は村の牛所有についてみよう。戸数および牛馬数の変化は第きたので、ここで農村構造の面に少しく触れる意味で、同条件が加わつてくる。主として牛流通面ばかりとりあげてあるため、いままでのべた三つの農村とは若干ちがう特殊

ある。

とのような市と結びついた駒ヶ谷村の減少は、その

全く博労にのみ集中されて行くことで

及んでいた所有が、

牛数の減少期における特徴は、今までは一般農民にまで

(酒井) 明らか よりさらに急激なテンポでその数を減じているのである。 である。 並みの農村とはちがつてきわだつて馬数が多いことは事実 10 のように使用されていたか、 このような牛数の変化は、 かの変動があつた筈である。 が転々と移動したことは、 のきざしをみることができない られたのであるが、 おちてい 浦 Va でない られたのであろうが、 る。 しかし、 ので、 前掲二ヶ村では、 元禄期に三〇頭を越えた馬は、 これ以上のべることはできない。 との村は、 馬数についてもいえる。 村落内部にそれをもたらす何ら その間の宿駅などとの関係が おそらく駄馬として荷物運送 今それを明らかにしえないが、 幕末期において立直り のである。 家数・牛数ともにその 文化以降牛 牛の減少 馬がど ただ 問 回復 が

> 表)。 駆逐するにはいたらないのである。 牡牛が逆に一、二頭にすぎなくなつてしまう。 とまた牡牛がもり返してくるものの、 なつて完全に牝牛が多くなる。 であるが、天保一一年になると、 その数は始めはせいぜい一頭から三頭にすぎない 牝牛が多くなるというより 五頭のうち牡二・牝三と 牝牛を以前のように 弘化になる

屋

4

から、 つかつており、 ことは、入牛の性別による市場圏が、元禄以降或いはそれ りでなく、牝牛が西国筋から登つてきていることを示して ことは、文政以降駒ケ谷市関係の博労が牡牝両方をとりあ あろうか。同村博労から買入れたものと同じく古市 いる。また一須賀村博労から牝牛を買つていることもある (大黒・壺井村) との牝牛は、 との市にも牝牛が入込んでいたものであろう。 の博労からのとがほぼ半ばしている。 どのような流通でこの村に入つてきたの したがつて同市 には以前の ように牡 牛ば ح ح 郡 で

独占強化の余波をうけて停滞し、 前から成立していたのであるが、 くずれつつあつたことを物語つている。 それが幕末期に 牛市も既成の内容を徐 九世紀に入ると大きく 畿内の牛所有 むかうに

つれて立直りを見せるに際して、

W, なければならないことは、 市場圏にある石 にも影響を与えたと思われる。さらにもう一つ注目し 文政三年から牝牛があらわれてくることである(第25 川谷方面 村落 従来すべて牡牛であつたところ ―ここと最も多く替牛する

77. (397)

にかえつつあつたといえるであろう。

の

検見制という施策が、

また流通に関

しては贅言を要する

に基く方法に変化する時期であると思われる。 づく貢租体系が次第に商 からの収奪がある程度限界線に達し、 路線をうむのであるが、 前後の農民経 係でつぎのように考えることができよう。 究明しなければならない 牛に関するこのような傾向は、 における再起という三段階にわけて考えることができよう。 所有は、 このように、 元禄前後の繁栄、 済 の繁栄が、 以上近世期における摂河泉地方における牛 が 宝暦~安永期は、 品生産とか商 領主勢力の後退、 宝暦~文政の停滞 今後色々な部門にわたつて 般的には、 生産物地 品 流 すなわち元禄 通 領主の土地 領主政策との さらには改革 0 代原則 減少、 それにつ 領 主的 掌握 に基 幕末 所 関 V 有 期

分解、 以後幕末期には領主的機構がくずれ、 と思われる。 は冥加金運上とひきかえに商人に与えられ、 らに下からの発展・ 宝暦以降の農民経済の発展を一時的にしろくいとめたもの 牽制する)とをはかつたのである。 を下からゆすられるとたえず冥加金上納の不可能を訴えて 領主 を 経済の吸収、 いつてよかろう。 までもなく株仲間の組織が整備され、 の貢租きりかえ、 7 = <u>-7.</u> ファ 人口・牛所有の 冥加金による貨幣収 クチ 1 破 か 壊的な御用金賦課という封建反動 ュアなどによつて破綻される。 しか たとえば族生する在郷商人、 かる形態での領主的収奪は、 のびえないのはその現われ このような領主政策が 入 0 か 領主的機構への 特権商人は、その地位 増 わつて米納率増 加 (株仲間 農民層 の特権 天保)農民 さ 加

きない る商品生産については、 する研究が おさえたのであるが、 かくて、 が 加 幕末期に、 領主政策との関連で、 えられなければならな 勿論 品種改良(蔓牛の出現) 全体的な数値をおさえることは これ 以外に、 以上の牛関係 Va 農民! また西国 経 や新しい生産 済 の諸変化 牛に 0 mi t か B

おい

て、

貢租の低減をきりぬけようとしたと考えられる。

今度はその農民的な生産と流通に収奪の主眼を

であるが、

琛として位置づけられる。

領主の土地からの収奪の後退は

とのような領主政策の

あらわれるのである

先にみ

うまでもなく農民経済の発展によつてもたらされ

たも

0

た天王寺市の独占体制の整備は、

ては本稿の主題ではないのでとれ以上のべないが、

商品生産に関しては田方綿作に対する定免制、

畑方綿作

特殊性とから

んで指摘

した通りである。

7

れゆえ、

総耕地に対する牛耕面積比は、

上層農民ほど

被下候

が

に二町経営でも賃牛を使用していることは先に棉作経営の

ながら、 価格とくらべると、 順 市 一調にのびて行つたと推定してまちがいないようである。 0 とのような面 開 設、 牛所有のの それ を に産牛の増加などから、® U. 明和~安永期が最も高く、 米価によつて代表される物価指数と牛 7 V る時期は相対的に安かつたとい これまた幕 当然のこと 末期に

えるのである。

牛

所有の階層性についてのべなければならない

石 ることは指摘しておく必要がある。摂河泉地方では、 数の少い地 スであるので、 が、 (一町強) 以上層はほとんどすべて牛を有している。 先の岩室村の事例が、 域 (棉作地帯)では上層でも相合牛所有がみられ ことさらとりあげないことにする。 牛の性別を除くと一般的なケ ただ牛 五五 L 1

○~一五石層から相合牛がみられる。 は三二%、五反以下は〇%となり、 は各戸牛をもつが、 河内若江郡高井 田村の明治四年の統計では、三町 町~三町では七四%、 若江郡下小坂村では 御 厨 村のU家のよう 五反~一 町で 以上

> 示した賃牛がある。 のように畜力の利用をはかつたか。一つは、 いといえるのであるが、 牛購入のためには米四~五石分の貨幣 牛所有に恵まれない農民は、 本節の註⑦で

額を要するので、

中貧農には容易なことではなく、

買うた

高

旋したようである。 うである。この賃牛はこのような意味で貧農層にとつては 重要な役割をはたしたと思われ、 めには牛頼母子などを組織して積立の方法を考えてい この賃牛は、 地域によつては丁度大和 仲買博労がその賃牛を斡 たよ

こと)宛の書翰によると、「此者万助と申者、 石村平八(博労) は貸賃はとらなかつたと考えられる。欠年六月の石川郡平 から駒ヶ谷文治郎・甚十郎 其元様除 (先の甚兵家の が牛

の預け牛慣行と同じ意味をも有したようである。

その場合

御座候ハハ預リ申度頼申候『付、

今日遣候間、

乍御

無

Ċ

博労がその世話をしているのである。 申度様"申候間、 ケ牛御座候ハハ、 入するまでの間、 問屋の除け牛を夏の問預りたい 御頼申上度」とある。 夏中御預け可被下候、 また武兵衛 万助は、 且又末 八々 二面牛 牛を (村名不 V 購 買

ハハ忝」といつているのも、 私方春田式三反御 ||座候 賃貸牛の例といえよう。 両 日其元様うし 御

79 (399)

① 今井林太郎・八木哲浩『封建社会の農村構造』八一~八六頁。

7

『芦屋市史』史料篇一卷一五四頁

2

- ④ 関山直太郎『近世日本人口の研究』八○頁の国別人口表を参③ 『芦屋市史』史料篇二巻一二六頁。
- 「近世後期河内南部農村の一事例」(『近世史研究』一八号)が意により筆写史料を借覧した。なおこの村については、同氏の意により筆写史料を借覧した。なおこの村については、同氏の「近世後期河内郡狭山町岩室中林睦氏文書。福島雅蔵氏の御好」
- 手宜候得共、中年以上之牛は飼立候造用も多掛り候」というよ⑥ 若牛は「格別手間費等在之儀故、中年以上之牛遺ひ候得者勝

- 一疋に一○知から三、四○知の利になるという(常見等曜、一疋に一○知から三、四○知利になるという(常見等曜、 「近世史研究』一号論文、一九頁)。明治三四年大阪府泉北郡の自作農の場合では、収入の一部に、牛蕃殖料五円が計上されて自作農の場合では、収入の一部に、牛蕃殖料五円が計上されて自作農の場合では、収入の一部に、牛蕃殖料五円が計上されて自作農の場合では、収入の一部に、牛蕃殖料五円が計上されて自作農の場合では、収入の一部に、牛蕃殖料五円が計上されて自作農の場合では、収入の一部に、牛蕃殖料五円が計上されて自作農の場合では、収入の一部に、牛蕃殖料五円が計上されて自作農の場合では、収入の一部に、牛蕃殖料五円が計上されて同じた。 「近世史研究』一号論文、一九頁)。明治三四年大阪府泉北郡の高が出るのは、この泉北郡の事例だけであるが、岩室村の牡牛飼育の一つの意味がその販売にあることはこれによつて明らかであるう。
- 南町白木牧道夫氏文書)。 南町白木牧道夫氏文書)。 南町白木牧道夫氏文書)。 南町白木牧道夫氏文書)。 南町白木牧道夫氏文書)。 京町白木牧道夫氏文書)。 京町白木牧道夫氏文書)。 京町白木牧道夫氏文書)。 京町白木牧道夫氏文書)。 京町白木牧道夫氏文書)。 京町白木牧道夫氏文書)。 京町白木牧道夫氏文書)。 京町白木牧道夫氏文書)。 京町白木牧道夫氏文書)。 京町白木牧道夫氏文書)。
- 下一七五八頁)。下一七五八頁)。たとえば、伯耆日野郡(駒ヶ谷市との関係はさほど深くないのかったとえば、伯耆日野郡(駒ヶ谷市との関係はさほど深くないのの たとえば、伯耆日野郡(駒ヶ谷市との関係はさほど深くないののでは、伯耆田野郡(駒ヶ谷市との関係はさほど深くないのでは、伯耆田野郡(駒ヶ谷市との関係はさほど深くないのでは、1000円では、10
- 『布施町誌』二四〇~一頁。

9

おい場合には

うに、

の方が安かつた。この仔牛を育てあげてうると、

耕牛の能率としては成人牛がよかつたが、

むすびにかえて

以上、

われわれは、

牛市と、

農業経営と牛耕の二点にわ

白であつた畿内需要地帯の牛市について、その一端を究明 の市場関係を通してみたのである。 完成によつて独自性を喪失する。その点の事情を、 村の在方牛市が、 たつて考察してきた。 (出来高)、 て駒ヶ谷市の取引内容について、 その入牛数、 国衆、 仲買博労などをとりあげ、従来比較的空 延享・宝暦以降天王寺市の独占的機構 近世初頭以来、 また明和・寛政期につ 発展してきた河内農 摂河泉 取引数 0

地域的な牛所有の実態を画き出した。時期的にも、近世中農業技術史』でのべられた方法によつて、村明細帳による農業経営との関係においては、早く古島敏雄氏が『日本

しえたと思う。

期の 関係などを究明するための、一つの捨石として、 意味が、 国の農業生産力の担い手になつていた、 社会経済史上の一つの重要なテーマ できなかつた。とくに幕末・維新期における地主制とい 予想したのである。 立てば望外の幸いであると思う。 は用意されないでいる。 接近が必ずしも十分でなく、 牛普及の Ō 今後さらに明らかにされ、 期から新しい農業生産力の発展がみられることを 減少・ 停滞 しかしこの点については、生産過程 しかし農地改革以前にお が、 化政期以降次第にとりのぞか 概括的、 稲作農業と畜 については、 表面的 西日本牛 こな整理 **万耕** 全く 本稿が役 耕 V 地 7 帯 わが 解 L 耘 Š か 0 0

究者に、感謝の意を表する。 銅吉太郎氏、 た同氏、 駒ケ谷真銅基策氏文書によつた。 本稿に使用した史料は、 大正 その他 昭 和 の牛 探訪史料をお借し頂いた先学諸氏や共同 -市につ とくに断らぬかぎり、 V て御教示に 長期にわたり借覧をゆるさ あずか すべて羽曳野 つた同

真れ市